

令和 6 年度

## 専攻科学生便覧



独立行政法人国立高等専門学校機構  
有明工業高等専門学校

## 目 次

1. 専攻科概要	1
(1) 専攻科の制度と特色	1
(2) 教育理念と学習・教育到達目標	1
(3) 専攻科の教育方針	2
(4) 組織	4
(5) 「複合生産システム工学」プログラム	5
(6) 教育期間	5
(7) 学年・学期	5
(8) 休業日	5
2. 専攻科教育課程	6
3. 履修について	10
(1) 科目の単位と時間数、一日の時間割	10
(2) 受講手続き	10
(3) 受講辞退	10
4. 修 得	11
(1) 単位認定	11
(2) 成績評価	11
(3) 専攻科修了要件	11
(4) 学位の取得	11
5. 「複合生産システム工学」プログラム	12
(1) 本プログラムの育成する技術者像	12
(2) 学習・教育到達目標	12
(3) 履修対象者	13
(4) 科目構成	13
(5) 履修について	14
6. 学生心得	29
(1) 諸届け	29
(2) 学生生活に関するここと（通学手段、飲酒、喫煙等）	30
(3) 福利厚生	31
1) 奨学金制度	31
2) 高等教育における修学支援新制度	31
3) 寄宿料の免除	31
4) 日本スポーツ振興センター（全員加入）	31
5) 国立高専団体学生総合補償プラン（任意加入）	31
7. 総合研究棟	32
8. 地域共同テクノセンター	32
9. 技術部	33

10. 図書館	33
(1) 図書館利用上の注意	33
(2) 開館時間と休館日	33
(3) 貸出	34
(4) 閲覧	34
(5) 本の探し方	35
(6) 電子ジャーナル・データベース	35
(7) 希望図書の申込	36
(8) 図書館フロアーマップ	36
11. 総合情報センター	37
12. 福利施設（修己館）	37
13. 後援会	37
14. 有明工業高等専門学校学則	38
15. 専攻科年間行事	45
16. 専攻科入学生・修了生一覧	46
17. 学校配置図	47
校舎平面図 1 F	48
校舎平面図 2 F	49
校舎平面図 3 F～5 F	50

## 1. 専攻科概要

### (1) 専攻科の制度と特色

高等専門学校では、実践的技術者育成のために中学卒業の若年から実験、実習を重視した早期技術者教育を実施しています。そのため5年一貫教育の特徴を活かし、一般教育科目と専門科目を効率的、有機的に配置した「くさび型」教育課程による教育で大学工学部卒業生と同程度の実力を持った実践的技術者を産業界等へ送り出し、高い評価を得ています。しかし、科学技術の急激な進展と世界的なグローバル化、若年人口の減少等の情勢の下で、これまでの専門基礎知識と実践的基礎技術力に加えて、高度職業技術者に必要な能力の育成も求められています。

そこで、高専教育をさらに発展させ、大学工学部卒業生とは異なった素養をもつ高度な実践的技術者養成のために専攻科が設置されました。高専の専攻科は、本科での教育の基盤の上に立ち、本科卒業後の2年間の専門課程で「精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授し、もって広く産業の発展に寄与する実践的かつ創造的な技術者の育成」を目的としています。

その目的を達成するために、本校では本科4年次から専攻科2年次までの4年間の学習・教育に対して、一貫した一つの教育プログラムとして「複合生産システム工学」プログラムを設けています。また、本専攻科は大学改革支援・学位授与機構の認定を受けており、専攻科修了者は一定の条件を満たせば、この大学改革支援・学位授与機構に申請して「学士（工学）」の学位を取得でき、同時に大学院への受験資格を得ることができます。

### (2) 教育理念と学習・教育到達目標

#### 教育理念

「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、  
創造性、多様性、学際性、国際性に富む  
実践的な高度技術者の育成を目指す」

#### 学習・教育到達目標

##### (A) 豊かな教養と国際性

###### (A-1) 多面的考察力

物事を多面的に考察できること。すなわち、自然科学の素養の修得に加えて、人文・社会科学系科目の修得を通して、豊かな教養や国際感覚を身につけ、自分自身を把握とともに自国・他国の文化を理解し、それらを基に、物事を多面的に考察できること。

###### (A-2) 高い倫理観

技術者としての倫理観を確立できること。すなわち、社会系科目や環境関連の科目の修得を通して、一般的な倫理観はもちろんのこと、技術が自然・人間・環境に及ぼす影響を理解し、技術者としての倫理観を身につけ、社会における技術者の責任を自覚できること。

###### (A-3) コミュニケーション能力

日本語及び外国語によるコミュニケーションを適切にできること。すなわち、発表・討議を伴う科目の修得を通して、日本語による記述・口頭発表・討議を、相手に理解できるように論理的かつ的確にできること、また、語学系科目の修得により、日常生活に必要なレベルの英語等の外国語を理解し、使用できること。

##### (B) 専門知識と学際性

###### (B-1) 工学の基礎知識

工学の基礎知識を専門に応用できるまで理解できること。すなわち、自然科学系科目や情報技術及び基礎工学の知識の修得を通して、数学的手法・自然法則や情報技術及び工学の基礎的知識の概念や理論を理解し、論理的思考力を養い、それらの知識や思考力を専門科目に応用できること。

###### (B-2) 工学の専門知識

工学の専門知識を深く理解できること。すなわち、専門分野の科目の修得を通して、専門分野の知識・技術を将来の仕事で活用できるまで理解できること。さらに、これらの学習において自発的学習方法を身につけ、生涯にわたって自分で新たな知識などを獲得し自主的に継続して学習する習慣を身につけること。

#### (B-3) 実践力

実験・実習等を確実に実践できること。すなわち、実技系科目（実験・実習・演習等）の修得を通して、実働を計画的かつ確実に実践できること。そこで得られた結果を学んだ知識と関連させて考察でき、それらの記述説明が的確にできること。

#### (B-4) 工学の学際的知識

工学の学際的知識を専門知識に活用できる程度に習得すること。すなわち、学際的資質育成科目等の修得を通して、複眼的な視野を広げ、異分野の知識・技術を専門知識に活用できるまで理解できること。

### (C) 創造性とデザイン能力

#### (C-1) 課題探究力

現状を進展させるための課題の探求・理解が自らできること。すなわち、特別研究や特別演習・合同演習等の科目の修得を通して、現状を進展させるために創造性を発揮して自ら課題を見つけ、課題の本質を理解できること。

#### (C-2) 課題解決力

様々な問題に対処できるデザイン能力を習得すること。すなわち、特別研究や特別演習・合同演習等の科目の修得を通して、様々な問題に対して、これまで身についた多面的考察力・工学の知識・実践力等を総合して活用し、現状での最適な解を見出すことができること。また、研究や作業を計画的に実行し完結させる力を身に付けること。さらに、他学科の学生と共同で実働する科目の修得を通して、他分野の人たちとのチームワークを実行できる能力を身に付けること。

## (3) 専攻科の教育方針

本校では「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性、多様性、学際性、国際性に富む実践的な高度技術者の育成を目指す」ことを教育理念として、15歳の若年次から5年間（本科）の一貫教育を行っています。その後専攻科（2年間）に進学した学生に対しては、さらに高度で多様な実践的技術者教育を行っています。

専攻科においては、本科の5年間の教育を基礎に、高度な自然科学を学ばせるとともに、国際的に活躍するために必要な人文科学も修得させます。また、全専攻に共通した科学の学習を通して学際的な専門性を育むとともに、3・4・5学年で学び培われた専門性や創造性をさらに深め、発展させます。さらに、技術と人・自然・社会との調和を図るために、技術者倫理の涵養を目指します。

本校は、機械工学、電気工学及び電子情報工学が密接に関与する「生産情報システム工学専攻」、物質工学と生物工学に関する「応用物質工学専攻」、及び「建築学専攻」の3専攻を設置しています。

専攻科修了時には大学改革支援・学位授与機構の認定を得て、学士（工学）の学位を取得することができます。

また、本科4年次から専攻科2年次までの4年間の学習・教育に対して、一貫した一つの教育プログラムとして「複合生産システム工学」プログラムを設定しています。

この教育プログラムでは、工業生産活動（機械、電気、電子情報、物質、建築）における諸課題を自ら発掘し、多角的な視点から解決するため、ものづくりに重点をおき、工学の専門知識と学際的知識を総合した判断力と問題解決能力を備えた技術者の育成を目指しています。

### [生産情報システム工学専攻] の教育方針

本専攻は、相互に強く関連しあった本科の3コースが複合した専攻です。

したがって、それぞれのコースの学問分野の特徴を生かして有効に学んでいくことが本専攻の特徴の一つとなります。

すなわち、本専攻の学生は、異なる分野の科目も履修でき、幅広い分野の知識を修得して、それらを総合的に身につけ、問題や課題を解決する能力を養います。

一方、現在の技術は高度化し複雑となっていることから、本科で修得した専門分野をさらに深く学習し、高いレベルの専門的な知識の習得を目指します。

生産情報システム分野の科学技術の進歩は急速で日進月歩発展しています。

技術者として社会に出た後、この急激に発展する技術を駆使していくためには、その技術の基本となる基礎知識をしっかりと身に付けておく必要があり、数学や物理等の専門基礎教科の知識も含めて、単に講義を聴くだけでなく、実験、実習及び演習に反映させ、その本質を理解して習得していくことを目指します。

また、産業界の協力を得て、具体的な実際問題などにも取り組み、実践的な工学技術者のセンスを身に付けます。

### [応用物質工学専攻] の教育方針

最近では、エネルギー問題、環境問題、食糧問題、医療問題、人口問題などに対する人類の未来に最も重要な問題解決が望まれるようになってきました。

これらの分野では化学技術者の活躍が非常に期待されています。

本専攻では、本科5年の教育課程で修得した基礎学力を基盤として、化学技術教育はもちろんのこと、バイオ関連技術についても教育し、幅広い視野と知識を持ち技術開発能力を備えた化学技術者を育成します。

物質工学の基礎を履修した学生に対し、さらに分子工学や材料化学に関わる分野、あるいは生物工学や生命化学に関わる分野について学習の幅を広げ、技術の複合化、ハイテク化の進む産業社会の構造に適応した知識・技術を広く教授します。

一方、演習や実験・研究を通じて、企業が要請する論理的思考能力、グループ内でのコミュニケーション・発表能力を養います。

また、地域から、新産業創出の核となりうる高度実践的職業技術者育成の期待もあるため、特別研究のテーマに地域企業が抱えている技術課題や共同研究のシーズとなりうる研究テーマを積極的に採用することで、問題発見型かつ問題解決型技術者の育成を目指します。

### [建築学専攻] の教育方針

建築技術者は、人間の社会的生活を育む豊かな生活空間を創造し、文化の発展に寄与するという使命を担っています。

建築には空間の機能性や快適性、建物の安全性や経済性が常に求められ、本科における教育課程は、それらに応じて計画系、環境系、構造系、生産系の各領域にわたる総合教育を重視しています。

しかし一方では、近年の社会や生活の多様化と建築技術の高度化に伴い、社会や企業からは特定の領域に関してさらに深い教育を受けた専門的能力の高い技術者が望まれています。

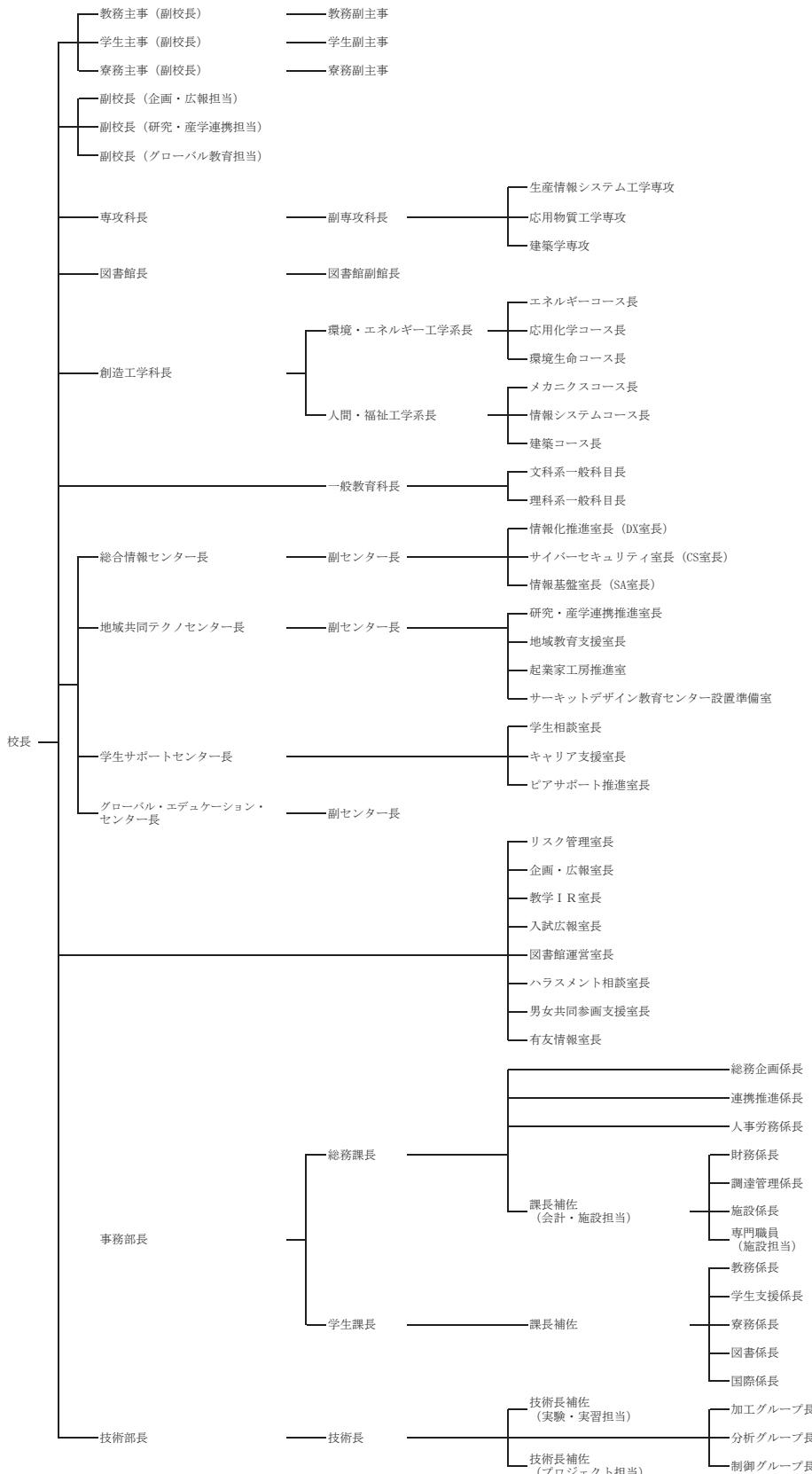
そこで、本専攻では、本科の課程で修得した実践的技術力を基礎に、特定の領域に重点を置いた教育を行うことにより、創造性に優れ、かつ専門的能力の高い建築技術者を育成します。

具体的には、今後予想される領域間の関連性を重視して、大きく計画・環境系と構造・生産系の領域に大別し、学生自らが志望する領域を重点として高度な専門技術を修得させます。

さらに、本科で着手した卒業研究をより深め発展させる特別研究に取り組み、課題を見出し、それを解決する能力を養い、それに至る過程を通じて論理的思考能力を育成・強化し、学外の公的な場での発表能力を培います。

また、総合的な実践的技術センスを習得させるため、学会等の設計コンペへの応募や設計事務所や企業での特別実習を重視します。

#### (4) 組織



#### ○専攻科長等の職務

- ①専攻科長は、校長の命を受け、専攻科委員会を招集し、専攻科に関する事項を掌理する。
- ②副専攻科長は、専攻科の厚生補導に関する業務を処理するとともに、専攻科長の職務を補佐し、専攻科長に事故ある時は、その職務を処理する。
- ③専攻科委員は、専攻科の運営に関することを担当し、各専攻学生の学習や生活に関して指導する。

## (5) 「複合生産システム工学」プログラム

技術者教育の質を恒常に高めて社会と産業の発展に寄与することが、本プログラムの目的です。

一般に技術者とは、数理科学及び自然科学の知識を駆使し、社会や環境に対する影響を予見しながら資源と自然力を活用し、経済活動の担い手として人類の利益と安全に貢献するハード・ソフトの人工物やシステムを研究・開発・運用・維持する専門職業人のことを言いますが、技術が急速に進歩し複合化している現在では専門分野のみならず、他の専門分野との境界領域についても責任を持たなければなりません。

また、構築、製作された「モノ」が安全であること、さらには「モノ」が社会や自然環境と共生できることにまで責任を負うことが技術者には求められています。

このような背景と本校の「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性・多様性・学際性・国際性に富む実践的な高度技術者の育成をめざす」という教育理念を踏まえ、本校では本科4年次から専攻科2年次までの4年間に相当する学習・教育に対して、一貫した一つの教育プログラムとして「複合生産システム工学」プログラムを設けています。

本プログラムでは、工業生産活動（機械、電気、電子情報、物質、建築）における諸課題を自ら発掘し、多角的な視点から解決するため、ものづくりに重点をおき、工学の専門知識と学際的知識を総合した判断力と問題解決能力を備えた技術者の育成を目指しています。

さらにはこれらの教育を通じて、人々に優しく、自然と共存できる技術の開発に携わり、環境問題・食糧問題・エネルギー問題など今日的な諸課題について柔軟に対応できる技術者を育成することを目的としています。

このような技術者を育成するために、先に示した学習・教育到達目標を掲げています。

## (6) 教育期間

教育課程は2年間で、15週を単位とする4学期に分割されています。

単位制を基本とし、開講されている科目は原則として学期毎に完結するように配置されています。

## (7) 学年・学期

学年 4月 1日～翌年 3月 31日

学期 前学期（前期） 4月 1日～ 9月 30日

後学期（後期） 10月 1日～ 3月 31日

## (8) 休業日

1)国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日

2)日曜日及び土曜日

3)夏季休業

4)冬季休業

5)学年末休業

6)前項に規定する休業日のほか、臨時の休業日は、校長がそのつど定める。

## 2. 専攻科教育課程

学則 別表第3

各専攻共通（ア） 一般科目及び専門基礎科目

授業科目		単位数	学年別配当				連携教育 プログラム 認定科目	備考		
			1年		2年					
			前期	後期	前期	後期				
一般科目	必修	英語特講	2	2			○ECMI			
		実践英語	2		2		○ECMI			
		必修科目修得単位数計	4	2	2					
	選択科目	国語表現	2		2					
		人文社会科学特論	2		2					
		選択科目開設単位数計	4		4					
		一般科目開設単位数計	8	2	6					
専門基礎科目	選択科目	応用数理 I	2	2			○ECMI			
		応用数理 II	2		2		○ECMI			
		総合科学	2		2		○ECMI			
		環境科学特講	2	2			○ECMI			
		専門基礎科目開設単位数計	8	4	4					
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計			16	6	10					

※ 上記の授業科目以外に他の高等教育機関で修得した単位については、専攻科委員会で審議の上、認めることがある。

**専門科目（イ） 生産情報システム工学専攻**

授業科目	単位数	学年別配当				連携教育 プログラム 認定科目	備考		
		1年		2年					
		前期	後期	前期	後期				
必修科目	生産情報システム特別研究Ⅰ	6	3	3		○EMI			
	生産情報システム特別研究Ⅱ	6			3	3			
	生産情報システム技術英語	2	2						
	合同特別実験	1	1						
	生産情報システム特別実験	1		1		○EMI			
	基礎設計特別演習	2	1	1		○EMI			
	創造設計特別演習	2			2				
	創造設計合同演習	2		2		○EMI			
	特別実習Ⅰ	2		2			この科目的単位数は後期に含まれる		
	必修科目修得単位数計	24	7	9	5	3			
専門科目	基礎工学	工業基礎力学	2		2		○EI	E, I系に開講	
		材料科学	2			2		M, I系に開講	
		実用情報処理	2	2			○EM	E, M系に開講	
		設備設計	2			2			
		環境調整学	2			2			
		環境工学概論	2			2			
		小計	12	2	2	6	2		
	複合的・学際的資質育成	機械システム要素	2	2			○EI	E, I系に開講	
		メカトロニクス概論	2		2		○EI	E, I系に開講	
		熱力学概論	2			2		I系に開講	
選択科目	複合的・学際的資質育成	電気機器概論	2			2		M, I系に開講	
		情報システム	2	2			○EM	E, M系に開講	
		情報ネットワーク概論	2			2		E, M系に開講	
		材料工学概論	2			2			
		分子生物学	2			2			
		建築生産システム工学	2			2			
		ユニバーサルデザイン	2			2			
		地域協働特論	1		1			この科目的単位数は、※の欄の学年別配当には含まれていない	
		地域協働演習Ⅰ	1		1				
		地域協働演習Ⅱ	1		1				
		特別実習Ⅱ	1~6		1~6				
深い専門性	小計	24~29	4	2	4	10	※		
	エネルギー変換工学概論	2		2		○EMI			
	応用流体工学	2		2		○EMI			
	精密加工学	2	2			○EMI			
	塑性加工学	2			2				
	自動生産システム	2			2				
	機械システム制御	2	2			○EMI			
	デジタル制御	2			2				
	パルスパワー工学	2			2				
	機能デバイス工学	2			2				
専門科目開設単位数計	画像処理工学	2			2				
	パワーエレクトロニクス特論	2	2			○EMI			
	応用電子回路工学	2			2				
	電子物性工学	2	2			○EMI			
	システム情報モデル	2		2		○EMI			
	デジタル回路設計	2			2				
	アルゴリズム論	2	2			○EMI			
	ソフトウェア開発管理論	2			2				
	応用情報工学	2			2				
	サーチットデザイン	2		2		○EMI			
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計	情報通信工学	2			2				
	小計	40	10	8	14	8			
選択科目開設単位数計		76~81	16	12	24	20	※		
専門科目開設単位数計		100~105	23	21	29	23	※		
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計		16	6	10					
開設単位数総計		116~121	29	31	29	23	※		
修得単位数総計		62以上							

**専門科目（ウ） 応用物質工学専攻**

授業科目	単位数	学年別配当				連携教育 プログラム 認定科目	備考		
		1年		2年					
		前期	後期	前期	後期				
必修科目	応用物質工学特別研究Ⅰ	6	3	3		○			
	応用物質工学特別研究Ⅱ	6			3	3			
	応用物質工学技術演習	2	1	1					
	合同特別実験	1	1						
	応用物質工学特別実験Ⅰ	1	1			○			
	応用物質工学特別実験Ⅱ	1			1				
	創造設計合同演習	2		2		○			
	応用物質工学特別演習	2	1	1		○			
	特別実習Ⅰ	2		2			この科目的単位数は後期に含まれる		
	必修科目修得単位数計	23	7	9	4	3			
基礎工学	工業基礎力学	2		2		○			
	材料科学	2				2			
	実用情報処理	2	2			○			
	設備設計	2			2				
	環境調整学	2			2				
	環境工学概論	2			2				
	小計	12	2	2	6	2			
	機械システム要素	2	2			○			
	熱力学概論	2			2				
	電気電子工学概論	2		2		○			
複合的・学際的資質育成	情報システム	2	2			○			
	情報ネットワーク概論	2				2			
	分子生物学	2				2			
	建築生産システム工学	2			2				
	ユニバーサルデザイン	2				2			
	地域協働特論	1			1				
	地域協働演習Ⅰ	1			1				
	地域協働演習Ⅱ	1			1				
	特別実習Ⅱ	1~6			1~6				
	小計	20~25	4	2	4	6	※		
深い専門性	応用物理化学	2	2			○			
	無機構造化学	2			2				
	有機合成化学	2	2			○			
	応用分析化学	2		2		○			
	無機材料化学	2			2				
	応用化学工学	2			2				
	バイオテクノロジー	2				2			
	環境生物工学	2				2			
	分子構造解析学	2		2		○			
	小計	18	4	4	6	4			
選択科目開設単位数計		50~55	10	8	16	12	※		
専門科目開設単位数計		73~78	17	17	20	15	※		
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計		16	6	10					
開設単位数総計		89~94	23	27	20	15	※		
修得単位数総計		62以上							

**専門科目（工） 建築学専攻**

授業科目		単位数	学年別配当				備考	
			1年		2年			
			前期	後期	前期	後期		
必修科目	建築学特別研究Ⅰ	6	3	3				
	建築学特別研究Ⅱ	6			3	3		
	建築学技術英語	2	2					
	合同特別実験	1	1					
	建築設計特別演習Ⅰ	2	2					
	建築設計特別演習Ⅱ	2			2			
	創造設計合同演習	2		2				
	特別実習Ⅰ	2		2			この科目の単位数は後期に含まれる	
	必修科目修得単位数計	23	8	7	5	3		
専門科目 選択科目	基礎工学	材料科学	2			2		
	実用情報処理	2	2					
	環境調整学	2			2			
	環境工学概論	2			2			
	小計	8	2		4	2		
	複合的・学際的資質育成	機械システム要素	2	2				
	熱力学概論	2			2			
	電気電子工学概論	2		2				
	情報システム	2	2					
	情報ネットワーク概論	2				2		
	材料工学概論	2				2		
	分子生物学	2				2		
	建築生産システム工学	2			2			
	地域協働特論	1		1			この科目の単位数は、※の欄の学年別配当には含まれていない	
	地域協働演習Ⅰ	1		1				
	地域協働演習Ⅱ	1		1				
	特別実習Ⅱ	1~6		1~6				
	小計	20~25	4	2	4	6	※	
深い専門性	建築防災システム工学	2		2				
	居住地計画論	2	2					
	都市・空間デザイン論	2		2				
	都市環境マネジメント論	2			2			
	近代化建築史論	2			2			
	建築保存再生論	2				2		
	構造解析特論	2	2					
	鉄筋コンクリート構造特論	2		2				
	鋼構造特論	2				2		
	建築構造設計論	2			2			
選択科目開設単位数計		20	4	6	6	4		
専門科目開設単位数計		48~53	10	8	14	12	※	
一般科目及び専門基礎科目開設単位数計		71~76	18	15	19	15	※	
開設単位数総計		16	6	10				
修得単位数総計		87~92	24	25	19	15	※	
		62以上						

### 3. 履修について

専攻科は、一般の大学と同じように単位制を基本としています。  
修業年限は2年で、在学期間は4年を超えることはできません。  
ただし、休学期間は2年間を限度とし、在学期間には含まれません。

#### (1) 科目の単位と時間数、一日の時間割

専攻科のカリキュラムは、一般科目、共通科目及び専門科目からなっています。  
各授業科目の履修は単位制により実施しており、講義、演習、実験・実習のいずれか、または併用により行われます。  
1単位の履修時間は、45時間とし、次の基準により計算しています。

##### [講義科目]

1単位に対して、15時間の講義の受講と30時間の自習時間を必要とします。

##### [演習科目]

1単位に対して、30時間の演習の受講と15時間の自習時間を必要とします。

##### [実験・実習科目]

1単位に対して、45時間の実験・実習の受講を必要とします。

このように、受講しなければならない単位時間が科目によって異なるので、注意が必要です。

演習科目は特別演習・創造設計合同演習と技術英語で、実験・実習科目は特別実験、特別実習及び特別研究などであり、他の科目は講義科目です。

#### 【授業タイムテーブル】

第1時限	8:50～10:20
第2時限	10:30～12:00
昼休み	12:00～13:00
第3時限	13:00～14:30
第4時限	14:40～16:10
第5時限	16:20～17:50

#### (2) 受講手続き

必修科目は、必ず履修して単位を修得しなければならない科目です。

選択科目は、開講されている科目の中から選択して履修し、単位を修得する科目です。

修了要件を十分に確認し、履修計画をしっかりと立てた上で、履修する選択科目を決定してください。

履修計画を立てる際にアドバイスが必要な時は、指導教員・専攻科委員・教務係などに相談してください。

受講科目が決まりましたら、指定された期日までに指定された方法で履修登録手続きを行ってください。

#### (3) 受講辞退

選択科目をどうしても受講できなくなった場合は、指定された期日までに指定された方法で受講辞退手続きを行ってください。

## 4. 修 得

### (1) 単位認定

試験は、原則として授業の終了する学期末に行われます。

試験の実施期日・時間等は、そのつど科目担当教員から指示があります。

授業科目的履修設定及び単位認定(試験等)も、授業科目担当教員が行います。

他の大学・高専などでの修得単位については、申請により、専攻科委員会の審議を経て専攻科における履修と見なし、30 単位を超えない範囲で専攻科履修単位として認定されることがあります。

### (2) 成績評価

各授業科目の成績は、評点を次のとおり区分し評語で表します。

評点	100～90	89～80	79～70	69～60	59以下
評語	秀	優	良	可	不可

各科目とも欠課時数が授業時間の 1/5 を超える場合は原則として成績の評価を行いません。

欠課時数の数え方は本科の方法に準じます。

### (3) 専攻科修了要件

(1) 専攻科の学習・教育到達目標を全て達成していること。

(2) 専攻科の必修科目を全て修得していること。

(3) 専攻科の必修科目と選択科目を併せて 62 単位以上を修得していること。

(4) 原則として研究成果を学外に公表すること。

※ 専攻科修了要件を満たし、学位（学士）を取得することで、P12 の「5. 「複合生産システム工学」プログラム」の修了とみなします。

### (4) 学位の取得

本科と専攻科の単位のうち、大学改革支援・学位授与機構\*が定める単位を修得して、学修総まとめ科目について、まずは履修計画書等を、最後に成果の要旨等を大学改革支援・学位授与機構へ提出し、審査に合格すれば、学位(学士)が与えられます。

2年生の6月下旬から7月初めに「学位取得申請書」及び「学修総まとめ科目履修計画書」を提出します。

2月中旬に「単位修得状況等申告書及び学（校）長の発行する単位修得証明書」「学修総まとめ科目の成果の要旨等」「学修総まとめ科目の成績評価」を提出し、審査に合格すれば学位記が送られてきます。

\*大学改革支援・学位授与機構は国立学校設置法(昭和 28 年法律第 150 号)に基づき設置された国の機関であり、学校教育法(昭和 22 年法律第 26 号)第 68 条の 2 第 3 項に定めるところにより学位を授与すること、学位の授与を行うために必要な学修の成果の評価に関する調査研究を行うこと、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行うこと、大学における各種の学修の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うことを目的としています。

#### 特例適用専攻科修了時に大学改革支援・学位授与機構から学位（学士）を得るための要件

- 専攻科修了要件を満たしていること。
- 大学改革支援・学位授与機構の定める手続きに従い、学位（学士）を申請していること。
- 各専門の学年別科目一覧<sup>\*1</sup>の科目について、124 単位以上を修得していること（読み替え単位<sup>\*2</sup>数を含めて良い）。
- 各専門の学年別科目一覧の、専攻科で開講されている科目について、62 単位以上を修得していること。さらに、その内訳が大学改革支援・学位授与機構「新しい学士への途」の「専攻の区分ごとの修得単位の審査の基準」に定める必要単位数を満たしていること。
- 各専門の学年別科目一覧において、科目区分欄に専門と記載された科目<sup>\*3</sup>と特別研究Ⅱの単位の合計で、31 単位以上を修得していること。
- 各専門の学年別科目一覧において、科目区分欄に専門と記載された科目と関連と記載された科

目の単位の合計で、40 単位以上を修得していること。

\*<sup>1</sup>各専門の学年別科目一覧とは、17 頁以降の別表 1 から 6 に示す各専門の「学年別科目一覧」のことである。

\*<sup>2</sup>読み替え単位とは、他高専の本科等で修得した単位のうち、本校の単位として読み替えが認められる単位である。

\*<sup>3</sup>専門と記載された科目とは、A 専門、B 専門、A-1 専門及び A-2 専門と記す科目である。

## 5. 「複合生産システム工学」プログラム

### (1) 本プログラムの育成する技術者像

一般に技術者とは、数理科学及び自然科学の知識を駆使し、社会や環境に対する影響を予見しながら資源と自然力を活用し、経済活動の担い手として人類の利益と安全に貢献するハード・ソフトの人工物やシステムを研究・開発・製造・運用・維持する専門職業人のことを言いますが、技術が急速に進歩し、複合化している現在では専門分野のみならず、他の専門分野との境界領域についても責任を持たなければなりません。

また、構築、製作された「モノ」が安全であること、さらには「モノ」が社会や自然環境と共に存することにまで責任を負うことが技術者には求められています。

このような背景と本校の「幅広い工学基礎と豊かな教養を基盤に、創造性・多様性・学際性・国際性に富む実践的な高度技術者の育成を目指す」という教育理念を踏まえ、本校では本科 4 年次から専攻科 2 年次までの 4 年間に相当する学習・教育に対して、一貫した一つの教育プログラムとして「複合生産システム工学」プログラムを設けています。

本プログラムでは、工業生産活動（機械、電気、電子情報、物質、建築）における諸課題を自ら発掘し、多角的な視点から解決するため、ものづくりに重点をおき、工学の専門知識と学際・複合的知識を総合した判断力と問題解決能力を備えた技術者の育成を目指しています。

さらにはこれらの教育を通じて、人々に優しく、自然と共存できる技術の開発に携わり、環境問題・食糧問題・エネルギー問題など今日的な諸課題について柔軟に対応できる技術者を育成することを目的としています。

### (2) 学習・教育到達目標

このような技術者を育成するために、本プログラムでは本科と専攻科をとおして、以下の学習・教育到達目標を掲げています。

#### 有明高専の学習・教育到達目標

##### (A) 豊かな教養と国際性

###### (A-1) 多面的考察力

物事を多面的に考察できること。すなわち、自然科学の素養の修得に加えて、人文・社会科学系科目的修得を通して、豊かな教養や国際感覚を身につけ、自分自身を把握するとともに自国・他国の文化を理解し、それらを基に、物事を多面的に考察できること。

###### (A-2) 高い倫理観

技術者としての倫理観を確立できること。すなわち、社会系科目や環境関連の科目的修得を通して、一般的な倫理観はもちろんのこと、技術が自然・人間・環境に及ぼす影響を理解し、技術者としての倫理観を身につけ、社会における技術者の責任を自覚できること。

###### (A-3) コミュニケーション能力

日本語及び外国語によるコミュニケーションを適切にできること。すなわち、発表・討議を伴う科目的修得を通して、日本語による記述・口頭発表・討議を、相手に理解できるように論理的かつ的確にできること、ま

た、語学系科目の修得により、日常生活に必要なレベルの英語等の外国語を理解し、使用できること。

#### (B) 専門知識と学際性

##### (B-1) 工学の基礎知識

工学の基礎知識を専門に応用できるまで理解できること。すなわち、自然科学系科目や情報技術及び基礎工学の知識の修得を通して、数学的手法・自然法則や情報技術及び工学の基礎的知識の概念や理論を理解し、論理的思考力を養い、それらの知識や思考力を専門科目に応用できること。

##### (B-2) 工学の専門知識

工学の専門知識を深く理解できること。すなわち、専門分野の科目の修得を通して、専門分野の知識・技術を将来の仕事で活用できるまで理解できること。さらに、これらの学習において自発的学習方法を身につけ、生涯にわたって自分で新たな知識などを獲得し自主的に継続して学習する習慣を身につけること。

##### (B-3) 実践力

実験・実習等を確実に実践できること。すなわち、実技系科目（実験・実習・演習等）の修得を通して、実働を計画的かつ確実に実践できること。そこで得られた結果を学んだ知識と関連させて考察でき、それらの記述説明が的確にできること。

##### (B-4) 工学の学際的知識

工学の学際的知識を専門知識に活用できる程度に習得すること。すなわち、学際的資質育成科目等の修得を通して、複眼的な視野を広げ、異分野の知識・技術を専門知識に活用できるまで理解できること。

#### (C) 創造性とデザイン能力

##### (C-1) 課題探究力

現状を進展させるための課題の探求・理解が自らできること。すなわち、特別研究や特別演習・合同演習等の科目の修得を通して、現状を進展させるために創造性を發揮して自ら課題を見つけ、課題の本質を理解できること。

##### (C-2) 課題解決力

様々な問題に対処できるデザイン能力を習得すること。すなわち、特別研究や特別演習・合同演習等の科目の修得を通して、様々な問題に対して、これまで身につけた多面的考察力・工学の知識・実践力等を総合して活用し、現状での最適な解を見出すことができること。また、研究や作業を計画的に実行し完結させる力を身に付けること。さらに、他学科の学生と共同で実働する科目の修得を通して、他分野の人たちとのチームワークを実行できる能力を身に付けること。

### (3) 履修対象者

本プログラムの履修対象者は、本科4年次に進級あるいは編入学した学生ですが、全員が専攻科へ進学するわけではありませんから、本プログラムの最終的な履修者は専攻科に入学した者です。

### (4) 科目構成

本プログラムで履修、修得することができる科目は、

#### [0] 人文科学・社会科学・語学系科目及び自然科学系科目群

#### [1] 基礎工学の知識・能力に関する科目群

#### [2] 専門工学の知識・能力に関する科目群

の大きく3つの科目群から構成され、次のように細分化されています。

それぞれの中に区分されている科目は、別表1～6に記載されています。

#### [0] 人文科学・社会科学・語学系科目群及び自然科学系科目群

##### [0(人)] 人文科学・社会科学・語学系科目群

##### [0(自)] 自然科学系科目群(工学の基礎科目)

## [1] 基礎工学の知識・能力に関する科目群

- 1-① 設計・システム系科目群
- 1-② 情報・論理系科目群
- 1-③ 材料・バイオ系科目群
- 1-④ 力学系科目群
- 1-⑤ 社会技術系科目群

## [2] 専門工学の知識・能力に関する科目群

「専門工学の知識・能力に関する科目群」に該当する科目は、本科 4~5 年、及び専攻科の専門科目のうち、「[1] 基礎工学の知識・能力に関する科目群」に掲げられた科目を除く全ての専門科目ですが、ここでは特に 2-1) から 2-4) に該当する科目群を掲げています。

- 2-1) 学際的・複合的な資質を育成する科目群と深い専門性を有する科目群
- 2-1)-① 学際的・複合的な資質を育成する科目群
- 2-1)-② 深い専門性を有する科目群
- 2-2) いくつかの工学の基礎知識・技術を駆使して実験を計画・遂行し、データを正確に解析し、工学的に考察し、かつ説明・説得する能力に関する科目群
- 2-3) 工学の基礎知識・技術を統合し、創造性を発揮して課題を探求し、組み立て解決する能力に関する科目群
- 2-4) 技術者が経験する実務上の問題点と課題を理解し、適切に対応する基礎的な能力に関する科目群

## (5) 履修について

### 1) 履修計画

本プログラムは、本科 4 年次から専攻科 2 年次に渡る 4 年間の、学士課程に相当するプログラムです。そのため、本プログラムの履修計画は本科 4 年次から立てておく必要があります。

### 2) 単位の認定

各授業科目の単位の認定は、本プログラムの学習・教育到達目標(A-1)~(C-2)を考慮して科目ごとに定められた「授業内容と到達目標」に十分到達しているか否かによって、科目ごとの単位の認定が行われます。

本プログラムの「学習・教育到達目標」と「授業内容・達成目標」はシラバスに記載されていますから、学習・教育到達目標と達成すべき目標を十分理解して勉学に励んで下さい。

また、本科の授業外単位のうち、技能審査(資格試験)による修得単位は、授業時間を保証できないため、本プログラムの単位として認められません。

<編入学生が編入前に修得した単位の認定>

本校以外の出身者で本プログラムに編入(本校専攻科に入学)した場合、本プログラム編入学以前に修得した単位については、次の 3)プログラム履修中に他の高等教育機関で修得した単位の認定方法に従って、専攻科委員会での審議を経て、本プログラムの単位及び授業時間の認定をしますので、学生は専攻科長または専攻科委員に相談して下さい。

**3)プログラム履修中に他の高等教育機関で修得した単位の認定方法**

プログラム履修対象期間(本科 4、5 年次及び専攻科 1、2 年次)に他の高等教育機関で修得した単位は、以下の単位の認定方法に従って、専攻科委員会での審議を経て、本プログラムの単位として(専攻科では 30 単位まで)認めます。

なお、放送大学で修得した単位は認めません。

①当該高等教育機関で修得した科目が「(4)科目構成」(13~14頁)に掲げられたいずれかの科目群に該当し、その評価が60点以上の場合、本プログラムの当該科目群の科目として認定します。

その科目の評価が60点未満の科目については、本プログラムの単位及び授業時間として認めません。

②「(4)科目構成」に掲げられた科目群に該当しない科目については、本プログラムの単位として認めません。

**【手続き】**

上記に該当する科目の本プログラムとしての単位と授業時間の認定を希望する学生は、以下の書類を教務係に提出して下さい。

- ①修得単位認定願
- ②成績証明書
- ③当該科目のシラバス

**表1 学習・教育到達目標の達成度評価対象とその評価方法及び評価基準(全系共通)**

- 学習・教育到達目標の達成度は、各学習・教育到達目標に関する科目を適切に修得しているかどうかで判定する。
- 1) 各学習・教育到達目標には、その目標を達成するために修得を必要とする科目群がある。それが、下の表の「評価対象科目群」である。
  - 2) 各目標における評価対象科目は、シラバスに記載しているように、目標を科目の内容に対応させた表現で表した「科目的達成目標」を設定しており、その「科目的達成目標」の達成度をシラバスに記載した評価方法で評価し、評価基準を満たした場合、科目的単位修得となる。
  - 3) 各目標における評価対象科目のいくつかを、下の表の「達成度の評価基準」を満たすように修得した場合、その学習・教育到達目標は達成されたものと判定する。
  - 4) 各学習・教育到達目標それぞれを達成し、さらに付加された条件を満たした場合、プログラムの修了となる。その条件が、下の表の「総合評価方法及び評価基準」である。

学習・教育到達目標		評価対象 科目群	達成度の評価基準
(A) 豊かな教養と国際性	(A-1)多面的考察力  物事を多面的に考察できること。すなわち、自然科学の素養の修得に加えて、国語・社会・語学系科目の修得を通して、豊かな教養や国際感覚を身につけ、自分自身を把握するとともに自国・他国の文化を理解し、それらを基に、物事を多面的に考察できること。	別表1～6のA-1◎に掲げる科目	・ 必修科目を全て修得すること ・ 必修以外を1科目以上修得すること
	(A-2)高い倫理観  技術者としての倫理観を確立できること。すなわち、社会系科目や環境関連の科目的修得を通して、一般的な倫理観はもちろんのこと、技術が自然・人間・環境に及ぼす影響を理解し、技術者としての倫理観を身につけ、社会における技術者の責任を自覚できること。	別表1～6のA-2◎に掲げる科目	・ 必修科目を全て修得すること ・ 必修以外を1科目以上修得すること
	(A-3)コミュニケーション能力  日本語及び外国語によるコミュニケーションを適切にできること。すなわち、発表・討議を伴う科目的修得を通して、日本語による記述・口頭発表・討議を、相手に理解できるように論理的かつ的確にできること。また、語学系科目的修得により、日常生活に必要なレベルの英語等の外国語を理解し、使用できること。	別表1～6のA-3◎に掲げる科目	・ 必修科目を全て修得すること
(B) 専門知識と学際性	(B-1)工学の基礎知識  工学の基礎知識を専門に応用できるまで理解できること。すなわち、数学・理科などの自然科学系科目や情報技術及び基礎工学の知識の修得を通して、数学的手法・自然法則や情報技術及び工学の基礎的知識の概念や理論を理解し、論理的思考力を養い、それらの知識や思考力を専門科目に応用できること。	別表1～6のB-1◎またはB-1○に掲げる科目	・ 必修科目を全て修得すること ・ 1-①～1-⑤から各1科目以上、計6科目以上修得すること
	(B-2)工学の専門知識  工学の専門知識を深く理解できること。すなわち、専門分野の科目的修得を通して、専門分野の知識・技術を将来の仕事で活用できるまで理解できること。さらに、これらの学習において自発的学習方法を身につけ、生涯にわたって自分で新たな知識などを獲得し自主的に継続して学習する習慣を身につけること。	別表1～6のB-2◎に掲げる科目	・ 必修科目を全て修得すること ・ 2-1)-②から4科目以上修得すること
	(B-3)実践力  実験・実習等を確実に実践できること。すなわち、実技系科目(実験・実習・演習等)の修得を通して、実働を計画的かつ確実に実践できること。そこで得られた結果を学んだ知識と関連させて考察でき、それらの記述説明が的確にできること。	別表1～6のB-3◎に掲げる科目	・ 必修科目を全て修得すること
	(B-4)工学の学際的知識  工学の学際的知識を専門知識に活用できる程度に習得すること。すなわち、学際的資質育成科目等の修得を通して、複眼的な視野を広げ、異なる分野の知識・技術を専門知識に活用できるまで理解できること。	別表1～6のB-4◎に掲げる科目	・ 2-1)-①から4科目以上修得すること
(C) 創造性とデザイン能力	(C-1)課題探究力  現状を進展させるための課題の探求・理解が自らできること。すなわち、特別研究や特別演習・合同演習等の科目的修得を通して、現状を進展させるために創造性を發揮して自ら課題を見つけ、課題の本質を理解できること。	別表1～6のC-1◎に掲げる科目	・ 必修科目を全て修得すること
	(C-2)課題解決力  様々な問題に対処できるデザイン能力を習得すること。すなわち、特別研究や特別演習・合同演習等の科目的修得を通して、様々な問題に対して、これまで身につけた多面的考察力・工学の知識・実践力等を総合して活用し、現状での最適な解を見出すことができること。また、研究や作業を計画的に実行し完結させる力を身に付けること。さらに、他学科の学生と共同で実働する科目的修得を通して、他分野の人たちとのチームワークを実行できる能力を身に付けること。	別表1～6のC-2◎に掲げる科目	・ 必修科目を全て修得すること

別表1-E

## 科目群および修了要件

科目群		
[0(人)] 人文科学・社会科学・語学系科目群		
本4 日本語コミュニケーション	必	A1◎
本4 英語A	必	本4-5 文学特講 I
本4 英語B	必	本4-5 文学特講 II
本4-5 日本語の表現技法 I		本4-5 社会科学
本4-5 日本語の表現技法 II		本4-5 歴史学 II
本4-5 文学特講 I		本4-5 人間科学
本4-5 文学特講 II		本4-5 國際文化
本4-5 社会科学		本4-5 環境科学
本4-5 歴史学 II		本4-5 地球環境
本4-5 人間科学		専1 英語特講
本4-5 國際文化		専1 人文社会科学特論
本4-5 環境科学		
本4-5 地球環境		
本4-5 英語コミュニケーション I		
本4-5 英語コミュニケーション II		
本4-5 第二外国语		
本4-5 一般技術英語		
本5 技術者倫理	必	A2◎
専1 英語特講	必	本5 技術者倫理
専1 実践英語	必	専1 環境科学特講
専1 人文社会科学特論		専2 環境調整学
専1 国語表現		専2 環境工学概論
[0(自)] 自然科学系科目群(工学の基礎科目)		
本4 応用数学 I	必	A3◎
本4 応用数学 II	必	本4 日本語コミュニケーション
本4-5 数学特講Basic		本4 英語A
本4-5 数学特講Advanced		本4 英語B
本4-5 代数学特講		本4-5 日本語の表現技法 I
本4-5 検索関数論		本4-5 日本語の表現技法 II
本4-5 ベクトル解析		本4-5 英語コミュニケーション I
本4-5 フーリエ解析		本4-5 英語コミュニケーション II
本4-5 物理学特講		本4-5 第二外国语
本4-5 化学特講		本4-5 一般技術英語
専1 応用数学 I		本5 卒業研究 II
専1 応用数学 II		専1 エネルギー交換工学概論
専1 総合科学		専1 応用流体工学
専1 実用情報処理		専1 精密加工学
専1 環境科学特講		専1 パワーエレクトロニクス特論
[1] 基礎工学の知識・能力に関する科目群		
右B1◎及び○の表の1-①から1-⑤の科目群		
1-① 設計・システム系科目群		
本5 電気電子設計	必	B1◎
専1 機械システム制御		本4 応用数学 I
専2 設備設計		本4 応用数学 II
専2 デジタル回路設計		本4 環境工学
1-② 情報・論理系科目群		
専1 実用情報処理		本4 エネルギー工学
専1 情報システム		専2 情報通信工学
1-③ 材料・バイオ系科目群		
本5 電気電子材料	必	2-2) いくつかの工学の…能力に関する科目群
専1 電子物性工学		本4 創造設計基礎演習
専2 デジタル回路設計		本4-5 数学特講Basic
1-④ 力学系科目群		
本4-5 物理学特講		本4-5 数学特講Advanced
専1 工業基礎力学		本4-5 代数学特講
1-⑤ 社会技術系科目群		
本4 環境工学	必	本4-5 エネルギー工学実験 I
本4 エネルギー工学	必	本4-5 エネルギー工学実験 II
本5 信頼性工学		本5 検索関数論
専2 環境調整学		本4-5 ベクトル解析
専2 環境工学概論		本4-5 フーリエ解析
2-4) 技術者が経験する実務上の…科目群		
本4-5 学外実習(1)		本4-5 物理学概論
本4-5 学外実習(2)		本5 内燃機関
専1 特別実習 I	必	本5 伝熱工学
専1-2 地域協働演習 I		本5 流体工学
専1-2 地域協働演習 II		本5 数値計算法
専2 創造設計特別演習	必	本5 水力学
専2 生産情報システム特別研究 I		本5 信号処理
専1-2 地域協働演習 I		専1 機械システム要素
専1-2 地域協働演習 II		専1 メカトロニクス概論
専2 創造設計特別演習	必	専1 情報システム
専2 生産情報システム特別研究 II		専1-2 地域協働特論
専1-2 特別実習 II(1)		専2 分子生物学
専1-2 特別実習 II(2)		専2 材料工学概論
専1-2 特別実習 II(3)		専2 建築生産システム工学
専1-2 特別実習 II(4)		専2 ユニバーサルデザイン
専1-2 特別実習 II(5)		専2 情報ネットワーク概論
専1-2 特別実習 II(6)		
B1◎		
専1 機械システム要素	2-1-①	
専1 情報システム	2-1-②	
専1 特別実習 I	必	
専1-2 地域協働演習 I		
専1-2 地域協働演習 II	1-⑤	
専2 創造設計特別演習	必	
専2 生産情報システム特別研究 I		
専1-2 特別実習 II(1)		
専1-2 特別実習 II(2)		
専1-2 特別実習 II(3)		
専1-2 特別実習 II(4)		
専1-2 特別実習 II(5)		
専1-2 特別実習 II(6)		
C1◎		
本4-5 学外実習(1)		2-4)
本4-5 学外実習(2)		2-4)
本5 卒業研究 II	必	2-2(3)
専1 特別実習 I	必	2-4)
専1 基礎設計特別演習	必	2-3)
専1 生産情報システム特別研究 I	必	2-2(3)
専1-2 地域協働演習 I		2-2(3)4)
専1-2 地域協働演習 II		2-2(3)4)
専1-2 特別実習 II(1)		2-4)
専1-2 特別実習 II(2)		2-4)
専1-2 特別実習 II(3)		2-4)
専1-2 特別実習 II(4)		2-4)
専1-2 特別実習 II(5)		2-4)
専1-2 特別実習 II(6)		2-4)
専2 創造設計特別演習	必	2-3)
専2 生産情報システム特別研究 II	必	2-2(3)
C2◎		
専1 創造設計合同演習	必	2-3)
専1 生産情報システム特別研究 I	必	2-2(3)
専2 創造設計特別演習	必	2-3)
専2 生産情報システム特別研究 II	必	2-2(3)



別表2-C

## 科目群および修了要件

[0(A)] 人文科学・社会科学・語学系科目群	A1○		
	本4-5	日本語コミュニケーション 必	
本4	日本語コミュニケーション 必		
本4	英語A 必		
本4	英語B 必		
本4-5	日本語の表現技法Ⅰ		
本4-5	日本語の表現技法Ⅱ		
本4-5	文学特講Ⅰ		
本4-5	文学特講Ⅱ		
本4-5	社会科学		
本4-5	歴史学Ⅱ		
本4-5	人間科学		
本4-5	国際文化		
本4-5	環境科学		
本4-5	歴史学Ⅱ		
本4-5	人間科学		
本4-5	国際文化		
本4-5	環境科学		
本4-5	地球環境		
本4-5	英語コミュニケーションⅠ		
本4-5	英語コミュニケーションⅡ		
本4-5	第二外国語		
本4-5	一般技術英語		
本5	技術者倫理 必		
専1	英語特講 必		
専1	実践英語 必		
専1	人文社会科学特論		
専1	国語表現		
[0(B)] 自然科学系科目群(工学の基礎科目)	A2○		
	本5	技術者倫理 必	
専1	環境科学特講		
専2	環境調整学		
専2	環境工学概論		
[2-1] ②深い専門性を有する科目群	A3○		
	専1	応用物質工学特別演習 必	
専1	応用物理化学		
専1	有機合成化学		
専1	応用分析化学		
専1	分子構造解析学		
専2	無機構造化学		
専2	応用化学工学		
専2	バイオテクノロジー		
[2-2] いくつかの工学の…能力に関する科目群	B1○		
	本4	応用数学実験Ⅲ 必	
本4	応用化学実験Ⅳ 必		
本4-5	応用化学総合実験 必		
本5	卒業研究Ⅱ 必		
専1	応用物質工学特別実験Ⅰ 必		
専1	合同特別実験 必		
専1	応用物質工学特別研究Ⅰ 必		
専1-2	地域協働演習Ⅰ		
専1-2	地域協働演習Ⅱ		
専2	応用物質工学特別実験Ⅱ 必		
専2	応用物質工学特別研究Ⅱ 必		
[2-3] 工学の基礎知識・技術を統合し…科目群	B2○		
	本4	応用数学Ⅰ 必	
本4	応用数学Ⅱ 必		
本4	創造設計合同演習 必		
専1	応用物質工学特別研究Ⅰ 必		
専1-2	地域協働演習Ⅰ		
専1-2	地域協働演習Ⅱ		
専2	応用物質工学特別研究Ⅱ 必		
[2-4] 技術者が経験する実務上の…科目群	B3○		
	本4	電気工学基礎Ⅰ 2-1)~(1)	
本5	電気工学基礎Ⅱ 2-1)~(1)		
本5	機械工学基礎Ⅰ 2-1)~(1)		
本5	機械工学基礎Ⅱ 2-1)~(1)		
本5	品質管理 1-5)		
本5	機能材料工学 2-1)~(1)		
本5	工業材料 2-1)~(1)		
専1	機械システム要素 1-1)		
専1	電気電子工学概論 2-1)~(1)		
専1	情報システム 1-2)		
専1-2	地域協働特論 2-1)~(1)		
専2	情報ネットワーク概論 1-2)		
[1] 基礎工学の知識・能力に関する科目群	C1○		
	本4-5	学外実習(1) 2-4)	
本4-5	学外実習(2) 2-4)		
専1	特別実習Ⅰ 必 1-①		
専1	特別実習Ⅱ(1) 1-②		
専1	特別実習Ⅱ(2) 1-③		
専1-2	特別実習Ⅱ(3) 1-④		
専1-2	特別実習Ⅱ(4) 1-⑤		
専1-2	特別実習Ⅱ(5) 1-⑥		
専1-2	特別実習Ⅱ(6) 1-⑦		
専1-2	地域協働演習Ⅰ 1-⑧		
専1-2	地域協働演習Ⅱ 1-⑨		
[1-1] 設計・システム系科目群	C2○		
	本4	機械システム要素 必	
専1	設備設計		
1-2) 情報・論理系科目群	D1○		
専1	実用情報処理		
専1	情報システム		
専2	情報ネットワーク概論		
1-3) 材料・バイオ系科目群	D2○		
専2	材料科学		
専2	無機材料化学		
専2	環境生物工学		
1-4) 力学系科目群	D3○		
本4-5	物理学特講		
専1	工業基礎力学		
専2	熱力学概論		
1-5) 社会技術系科目群	D4○		
本4	エネルギー工学 必		
本5	品質管理		
専2	環境調整学		
専2	環境工学概論		



別表3-L

## 科目群および修了要件

[0(人)] 人文科学・社会科学・語学系科目群	[2] 専門工学の知識・能力に関する科目群 右B4◎表の2-1)①とB2◎表の2-1)②の科目群 および、右表の2-2)③-2-4)の科目群	A1◎	B2◎
本4 日本語コミュニケーション 必	本4-5 文学特講Ⅰ		本4 有機化学Ⅱ 必
本4 英語A 必	本4-5 文学特講Ⅱ		本4 無機化学Ⅱ 必
本4 英語B 必	本4-5 社会科学		本4 物理化学Ⅱ 必
本4-5 日本語の表現技法Ⅰ	本4-5 歴史学Ⅱ		本4 物理化学Ⅲ 必
本4-5 日本語の表現技法Ⅱ	本4-5 人間科学		本4 化学工学 必
本4-5 文学特講Ⅰ	本4-5 國際文化		本4 生物化学Ⅱ 必
本4-5 文学特講Ⅱ	本4-5 環境科学		本4 生物反応工学 必
本4-5 社会科学	本4-5 地球環境		本4 材料化学 必
本4-5 歴史学Ⅱ	専1 英語特講 必		本4 微生物工学 必
本4-5 人間科学	専1・2 地域協働特論		本4 生物有機化学 必
本4-5 國際文化	専2 建築生産システム工学		本4 卒業研究Ⅰ 必
本4-5 環境科学	専2 ユニバーサルデザイン		本4 酵素化学
本4-5 地球環境	専2 分子生物学		本4 生態学
本4-5 英語コミュニケーションⅠ	2-1)② 深い専門性を有する科目群		本5 生物体物理化学 必
本4-5 英語コミュニケーションⅡ	専1 応用物質工学特別演習 必		本5 プロセスシステム工学 必
本4-5 第二外国语	専1 応用物理化学		本5 生物工学 必
本4-5 一般技術英語	専1 有機合成化学		本5 機器分析学Ⅰ 必
本5 技術者倫理 必	専1 応用分析化学		本5 高分子化学Ⅰ 必
専1 英語特講 必	専1 分子構造解析学		本5 卒業研究Ⅱ 必 2-2)③)
専1 実践英語 必	専2 無機構造化学		本5 食品工学
専1 人文社会科学特論	専2 応用化学生物工学		本5 細胞生物学
専1 國語表現	専2 バイオテクノロジー		本5 機器分析学Ⅱ 必
[0(自)] 自然科学系科目群(工学の基礎科目)		A3◎	
本4 応用数学Ⅰ 必	本4 日本語コミュニケーション 必		本5 環境化学
本4 応用数学Ⅱ 必	本4 英語A 必		本5 遺伝子工学
本4-5 教學特講Basic	本4 英語B 必		専1 応用物質工学技術演習 必
本4-5 教學特講Advanced	本4-5 日本語の表現技法Ⅰ		専1 応用物質工学特別演習 必 2-1)②)
本4-5 代数学特講	本4-5 日本語の表現技法Ⅱ		専1 応用物理化学 2-1)②)
本4-5 複素関数論	本4-5 英語コミュニケーションⅠ		専1 有機合成化学 2-1)②)
本4-5 ベクトル解析	本4-5 英語コミュニケーションⅡ		専1 実践英語 2-1)②)
本4-5 フーリエ解析	本4-5 第二外国语		専1 国語表現 2-1)②)
本4-5 物理学特講	専1 応用物質工学特別研究Ⅰ 必		専1 創造設計合同演習 必
本4-5 化学特講	専1-2 地域協働演習Ⅰ		専1 応用物質工学特別研究Ⅰ 必
専1 応用数理Ⅰ	専1-2 地域協働演習Ⅱ		専2 応用物質工学特別研究Ⅰ 必
専1 応用数学Ⅱ	専2 応用物質工学特別研究Ⅱ 必		専2 応用物質工学特別研究Ⅱ 必
専1 総合科学	[2-2] いくつかの工学の…能力に関する科目群		B3◎
専1 実用情報処理			本4 環境生命実験Ⅲ 必 2-2)
専1 環境科学特講			本4 環境生命実験Ⅳ 必 2-2)
[1] 基礎工学の知識・能力に関する科目群			本5 生物工学実験 必 2-2)
右B1◎及び○の表の1-①から1-⑤の科目群			専1 応用物質工学特別実験Ⅰ 必 2-2)
1-① 設計・システム系科目群	2-4) 技術者が経験する実務上の…科目群		専1 合同特別実験 必 2-2)
専1 機械システム要素			専1-2 地域協働演習Ⅰ 2-2)③④)
専2 設備設計			専1-2 地域協働演習Ⅱ 2-2)③④)
1-② 情報・論理系科目群			専2 応用物質工学特別実験Ⅱ 必 2-2)
専1 実用情報処理			
専1 情報システム			
専2 情報ネットワーク概論			
1-③ 材料・バイオ系科目群			
専1 材料科学			
専2 無機材料化学			
専2 環境生物学工学			
1-④ 力学系科目群			
本4-5 物理学特講			
専1 工業基礎力学			
専2 热力学概論			
1-⑤ 社会技術系科目群			
本4 エネルギー工学 必			
本5 品質管理			
専2 環境調整学			
専2 環境工学概論			
B1◎			C1◎
本5 品質管理	1-⑤		本4-5 学外実習(1) 2-4)
専1 機械システム要素	1-①		本4-5 学外実習(2) 2-4)
専1 特別実習Ⅰ 必			本5 卒業研究Ⅱ 必 2-2)③)
専1 特別実習Ⅱ(1)			専1 特別実習Ⅰ 必 2-4)
専1-2 特別実習Ⅱ(2)			専1 応用物質工学特別研究Ⅰ 必 2-2)③)
専1-2 特別実習Ⅱ(3)			専1-2 特別実習Ⅱ(1) 2-4)
専1-2 特別実習Ⅱ(4)			専1-2 特別実習Ⅱ(2) 2-4)
専1-2 特別実習Ⅱ(5)			専1-2 特別実習Ⅱ(3) 2-4)
専1-2 特別実習Ⅱ(6)			専2 材料科学 1-③)
専1-2 地域協働演習Ⅰ			専2 無機材料化学 1-③)
専1-2 地域協働演習Ⅱ			専2 環境生物学工学 1-③)
B2◎			
本5 品質管理	1-⑤		
専1 機械システム要素	1-①		
専1 情報システム	1-②		
専1 環境科学特講			
専2 環境調整学	1-⑤		
専2 環境工学概論	1-⑤		
専2 热力学概論	1-④		
専2 情報ネットワーク概論	1-②		
C2◎			
専1 創造設計合同演習 必	2-3)		
専1 応用物質工学特別研究Ⅰ 必	2-2)③)		
専2 応用物質工学特別研究Ⅱ 必	2-2)③)		



別表4-M

## 科目群および修了要件

科目群
[0(人)] 人文科学・社会科学・語学系科目群
本4 日本語コミュニケーション 必
本4 英語A 必
本4 英語B 必
本4・5 日本語の表現技法 I
本4・5 日本語の表現技法 II
本4・5 文学特講 I
本4・5 文学特講 II
本4・5 社会科学
本4・5 歴史学 II
本4・5 人間科学
本4・5 國際文化
本4・5 環境科学
本4・5 地球環境
本4・5 英語コミュニケーション I
本4・5 英語コミュニケーション II
本4・5 第二外国语
本4・5 一般技術英語
本5 技術者倫理 必
専1 英語特講 必
専1 実践英語 必
専1 人文社会科学特論
専1 国語表現
[0(自)] 自然科学系科目群(工学の基礎科目)
本4 応用数学 I 必
本4 応用数学 II 必
本4・5 数学特講Basic
本4・5 数学特講Advanced
本4・5 代数学特講
本4・5 混素関数論
本4・5 ベクトル解析
本4・5 フーリエ解析
本4・5 物理学特講
本4・5 化学特講
専1 応用数学 I
専1 応用数学 II
専1 総合科学
専1 実用情報処理
専1 環境科学特講
[1] 基礎工学の知識・能力に関する科目群 右B1○及び○の表の1-①から1-⑤の科目群
1-① 設計・システム系科目群
本4 創造設計演習 I 必
本4 機械要素設計
本5 創造設計演習 II 必
専1 機械システム制御
専2 設備設計
1-② 情報・論理系科目群
本4 コンピュータ工学
本5 数値計算法
専1 実用情報処理
1-③ 材料・バイオ系科目群
本4 材料学 II
本4 材料学 III
専2 材料科学
1-④ 力学系科目群
本4 熱力学 必
本4 水力学 必
本4 材料力学 II
本4 材料力学 III
本4・5 物理学特講
1-⑤ 社会技術系科目群
専2 環境調整学
専2 環境工学概論

A1○
本4・5 文学特講 I
本4・5 文学特講 II
本4・5 社会科学
本4・5 歴史学 II
本4・5 人間科学
本4・5 國際文化
本4・5 環境科学
本4・5 地球環境
専1 英語特講 必
専1 人文社会科学特論
A2○
本4 技術者倫理 必
専1 環境科学特講
専2 環境調整学
専2 環境工学概論
A3○
本4 日本語コミュニケーション 必
本4 英語A 必
本4 英語B 必
本4・5 日本語の表現技法 I
本4・5 日本語の表現技法 II
本4・5 英語コミュニケーション I
本4・5 英語コミュニケーション II
本4・5 第二外国语
本4・5 一般技術英語
専1 エネルギー変換工学概論
専1 応用流体工学
専1 精密加工学
専1 ワイヤーレトロニクス特論
専1 システム情報モデル
専1 アルゴリズム論
専1 サーキットデザイン
専2 塑性加工学
専2 自動生産システム
専2 デジタル制御
専2 パワースパワーエngineering
専2 機械システム工学
専2 ピラーブル
専2 ハードウェア開発管理論
専2 フィードバック開発管理論
専2 応用電子回路工学
専2 地域協働特論
専2 情報通信工学
専2 生産情報システム特別研究 I 必
専2 生産情報システム特別研究 II 必
B1○
本4 応用数学 I 必
本4 応用数学 II 必
本4 専門工学実験 I 必
本4 専門工学実験 II 必
本5 専門工学実験 III 必
本5 卒業研究 II 必
専1 生産情報システム特別実験 必
専1 合同特別実験 必
専1 生産情報システム特別研究 I 必
専1・2 地域協働演習 I
専1・2 地域協働演習 II
専2 生産情報システム特別研究 II 必
2-3) 工学の基礎知識・技術を統合し...の科目群
本5 卒業研究 II 必
専1 基礎設計特別演習 必
専1 創造設計合同演習 必
専1 生産情報システム特別研究 I 必
専2 生産情報システム特別研究 II 必
専1・2 地域協働演習 I
専1・2 地域協働演習 II
専2 創造設計特別演習 必
2-4) 技術者が経験する実務上の...の科目群
本4・5 学外実習(1)
本4・5 学外実習(2)
専1 特別実習 I 必
専1・2 特別実習 II(1)
専1・2 特別実習 II(2)
専1・2 特別実習 II(3)
専1・2 特別実習 II(4)
専1・2 特別実習 II(5)
専1・2 特別実習 II(6)
専1・2 地域協働演習 I
専1・2 地域協働演習 II
B1○
本5 メカトロニクス応用 2-1-①
専1 情報システム 2-1-①
専1 電子物性工学
専1 環境科学特講
専2 環境調整学 1-⑤
専2 環境工学概論 1-⑤
C1○
本4・5 学外実習(1) 2-4
本4・5 学外実習(2) 2-4
本5 卒業研究 II 必 2-2(3)
専1 特別実習 I 必 2-4
専1 基礎設計特別演習 必 2-3
専1 生産情報システム特別研究 I 必 2-2(3)
専1・2 地域協働演習 I 2-2(3)4)
専1・2 地域協働演習 II 2-2(3)4)
専1・2 特別実習 II(1) 2-4
専1・2 特別実習 II(2) 2-4
専1・2 特別実習 II(3) 2-4
専1・2 特別実習 II(4) 2-4
専1・2 特別実習 II(5) 2-4
専1・2 特別実習 II(6) 2-4
専2 創造設計特別演習 必 2-3
専2 生産情報システム特別研究 II 必 2-2(3)
C2○
専1 創造設計合同演習 必 2-3
専1 生産情報システム特別研究 I 必 2-2(3)
専2 創造設計特別演習 必 2-3
専2 生産情報システム特別研究 II 必 2-2(3)



別表5-I

## 科目群および修了要件

科目群 [0(人)] 人文科学・社会科学・語学系科目群	右B4○表の2-1)①とB2○表の2-1)②の科目群 および、右表の2-2)②,3)③,4)④の科目群	
	2-1) 学際的・複合的な資質を育成する科目群	
2-1)~① 学際的・複合的な資質を育成する科目群		
専1 機械システム要素		
専1 メカトロニクス概論		
専1-2 地域協働特論		
専2 分子生物学		
専2 熱力学概論		
専2 電気機器概論		
専2 材料工学概論		
専2 建築生産システム工学		
専2 ユニバーサルデザイン		
2-1)~② 深い専門性を有する科目群		
専1 エネルギー変換工学概論		
専1 応用流体工学		
専1 精密加工工学		
専1 パワーエレクトロニクス特論		
専1 システム情報モデル		
専1 アルゴリズム論		
専1 サーキットデザイン		
専2 塑性加工工学		
専2 自動生産システム		
専2 パルスパワーワーク		
専2 機能デバイス工学		
専2 デジタル制御		
専2 画像処理工学		
専2 応用回路工学		
専2 ソフトウェア開発管理論		
専2 応用情報工学		
専2 情報通信工学		
2-2) いくつかの工学の・能力に関する科目群		
専4 情報システム演習Ⅲ		必
専4 情報システム演習Ⅳ		必
専5 卒業研究Ⅱ		必
専1 生産情報システム特別実験		必
専1 合同特別実験		必
専1 生産情報システム特別研究Ⅰ		必
専1-2 地域協働演習Ⅰ		
専1-2 地域協働演習Ⅱ		
専2 生産情報システム特別研究Ⅱ		必
2-3) 工学の基礎知識・技術を統合し・科目群		
専5 卒業研究Ⅱ		必
専1 基礎設計特別演習		必
専1 創造設計合同演習		必
専1 生産情報システム特別研究Ⅰ		必
専1-2 地域協働演習Ⅰ		
専1-2 地域協働演習Ⅱ		
専2 生産情報システム特別研究Ⅱ		必
2-4) 技術者が経験する実務上の・科目群		
専4-5 学外実習(1)		
専1 特別実習Ⅰ		必
専1-2 地域協働演習Ⅰ		
専1-2 地域協働演習Ⅱ		
専1-2 特別実習Ⅱ(1)		
専1-2 特別実習Ⅱ(2)		
専1-2 特別実習Ⅱ(3)		
専1-2 特別実習Ⅱ(4)		
専1-2 特別実習Ⅱ(5)		
専1-2 特別実習Ⅱ(6)		
B1○		
本5 人工知能		
本5 制御工学Ⅰ		
本5 制御工学Ⅱ		
専1 機械システム要素		2-1)~①
専1 メカトロニクス概論		2-1)~①
専1-2 地域協働特論		2-1)~①
専2 分子生物学		2-1)~①
専2 熱力学概論		2-1)~①
専2 電気機器概論		2-1)~①
専2 材料工学概論		2-1)~①
専2 建築生産システム工学		2-1)~①
専2 ユニバーサルデザイン		2-1)~①
C1○		
本4-5 学外実習(1)		2-4)
本4-5 学外実習(2)		2-4)
本5 卒業研究Ⅱ		必 2-2)~③
専1 特別実習Ⅰ		必 2-4)
専1 基礎設計特別演習		必 2-3)
専1 生産情報システム特別研究Ⅰ		必 2-2)~③
専1-2 地域協働演習Ⅰ		2-2)~③(4)
専1-2 地域協働演習Ⅱ		2-2)~③(4)
専2 特別実習Ⅱ(1)		2-4)
専2 特別実習Ⅱ(2)		2-4)
専2 特別実習Ⅱ(3)		2-4)
専2 特別実習Ⅱ(4)		2-4)
専2 特別実習Ⅱ(5)		2-4)
専2 特別実習Ⅱ(6)		2-4)
B2○		
専1 創造設計合同演習		必 2-3)
専1 生産情報システム特別研究Ⅰ		必 2-2)~③
専2 創造設計特別演習		必 2-3)
専2 生産情報システム特別研究Ⅱ		必 2-2)~③







## 6. 学生心得

### (1) 諸届け

#### 1) 交付を受けるもの

種類	時期	担当係	備考
○学生証	入学時	教務係	
○在学証明書	必要時	〃	申込日翌日以降に発行
○単位修得成績証明書	〃	〃	〃
○卒業証明書	〃	〃	〃
○修了見込証明書	〃	〃	〃
○学割証	〃	学生支援係	〃
○通学証明書	〃	〃	〃

備考) 各種証明書発行願の用紙は、学生課窓口にあります。

#### 2) 届出を行うもの

種類	時期	担当係	備考
○保護者等変更届	変更時	教務係	指導教員・専攻科委員を経ること
○戸籍事項変更届	〃	〃	〃
○住居変更届	〃	〃	〃
○忌引届	〃	〃	〃
○奨学生異動届	〃	学生支援係	〃
○自転車通学届	事前	副専攻科長	
○バイク（50cc未満）通学届	事前	〃	

#### 3) 願書を提出するもの

種類	時期	担当係	備考
○休学願	そのつど	教務係	指導教員・専攻科委員を経ること
○復学願	〃	〃	〃
○退学願	〃	〃	〃
○他教育機関で修得した単位の認定願	〃	〃	〃
○留学願	〃	〃	〃
○学生証再交付願	〃	〃	〃
○教室（実験室、製図室）使用願	〃	〃	
○集会許可願	〃	学生支援係	
○学内施設等一時使用許可願	〃	〃	
○掲示・配布許可願	〃	〃	
○バイク（125cc未満）通学許可願	指定期日	副専攻科長	指導教員・専攻科委員を経ること
○通学時の自動車使用許可願	〃	〃	〃
○入寮願	学年当初	寮務係	寮務主事を経ること
○退寮願	そのつど	〃	指導教員・寮務主事を経ること
○奨学生願書	指定期日	学生支援係	指導教員・専攻科委員を経ること
○授業料等免除願	〃	〃	〃
○寄宿料免除願	〃	〃	〃
○授業料徴収猶予願	〃	〃	〃

4) その他必要なことは、メールにより連絡しますが、わからないことや、相談したいことがあつたら、指導教員や専攻科委員に相談するか、教務係や学生支援係へ申し出て下さい。

## (2) 学生生活に関する事項（通学手段、飲酒、喫煙等）

### 1) バイクによる通学

#### ①届出制

②ただし次の条件を満たしていなければならない。また、期間は1年間とする。

ア. 使用するバイクは「原動機付自転車」（注）とする。ただし、通学の状況によっては「小型自動二輪車」まで認められることがある。なお、「小型自動二輪車」での通学は許可制で、「保護者同意書」「誓約書」を提出した場合に認められることがある。（注：道路交通法における車両区分）

イ. 使用するバイクは、本人若しくは家族名義の登録車であること

ウ. 任意保険（対人賠償無制限）に加入し、ヘルメットはフルフェイス型、手袋は皮製または丈夫な合成皮革製を着用すること。

エ. 交付されるステッカーを分かり易い位置に貼ること。

オ. 交通事故を起こした場合は、道路交通法に従い適切な処置をとるとともに学校に連絡すること。

カ. 交通違反により取り調べを受ける（た）ときは、学校に届け出ること。

キ. 駐輪場は本科と同じ場所で、登校順に整然と駐輪すること。

#### ③手続き

ア. 所定の用紙（電子媒体で配布するので各自で印刷）に記入して、副専攻科長に提出すること。

イ. 指定する日時場所において、副専攻科長の立会いのもと、ヘッドライト、ブレーキランプ、方向指示器の点灯、バイク改造の有無をチェックし、問題が無い場合、ステッカーを発行する。

### 2) 自家用車による通学

#### ①許可制

②ただし次の条件を満たしていなければならない。また、30台を上限とし、期間は半期（内容によっては臨時）とする。

ア. 通学距離が4kmを超える、通学に使用する交通機関の便が著しく不便であると考えられる場合。

イ. 研究の遂行上、どうしても自動車の使用が必要な場合。

ウ. やむを得ない事情により自動車の使用が必要であると考えられる場合。

エ. 任意保険（対人賠償無制限）に加入していること。

オ. 「保護者同意書」「誓約書」を提出すること。

③次の項目が守られない場合、許可を取り消すことがある。

ア. 駐車許可書を自動車のフロントガラスから見える位置に置くこと（正門に入るときには提示してあること）。

イ. 他の専攻科生や本科生を同乗させないこと。

ウ. 登校時、下校時以外で車を使用しないこと。

エ. やむを得ない事情で登録した自家用車で登下校しない場合は、公共交通機関を利用すること。

オ. 交通ルールを守ること。とくに、校内での制限速度は20km/時であり、これを厳守すること。

カ. 交通事故を起こした場合は、道路交通法に従い適切な処置をとるとともに学校に連絡すること。

キ. 交通違反により取り調べを受ける（た）ときは、学校に届け出ること。

ク. 駐車場所は総合研究棟東側の指定された場所のみとし、登校順に駐車番号1から順に駐車すること。

#### ④手続き

ア. 所定の用紙（電子媒体で配布するので各自で印刷）に記入して、指定の期日内に副専攻科長に提出すること。

イ. 指定する日時場所において、許可書を受け取ること。また、期限終了の許可書は速やかに入れ物と合わせて返却すること。

### 3) 飲酒、喫煙

①敷地内の喫煙は禁止する。

②敷地内の飲酒は禁止する。

### 4) 以上のほかについては、本科学生に適用される規定に準じる。

### (3) 福利厚生

#### 1) 奨学金制度

本校の学生で、学業、人物ともに優秀かつ健康で、学資の支弁が困難と認められ、将来の奨学金返還に対して明確な自覚と強固な責任遂行の意志をもつ者は、選考の上、日本学生支援機構の奨学金として学資の貸与を受けることができます。

「第一種奨学金（無利息）」のほかに「第二種奨学金（利息付き）」の奨学金の貸与が認められます。

（日本学生支援機構ホームページ <https://www.jasso.go.jp/>）

##### ① 奨学金の月額

###### ◎第一種奨学金

自宅通学 2万円、3万円、4万5千円

自宅外通学 2万円、3万円、4万円、5万1千円

###### ◎第二種奨学金

貸与月額は2万円～12万円（1万円刻みでの選択制）です。利率は、利率算定方法選択制が導入されていて、①利率固定方式または②利率見直し方式のいずれかを選択することになります。  
なお、いずれの方式も基本月額に係る利率は年3%が上限です。

#### 2) 高等教育における修学支援新制度

支援措置の対象となる学生については、申し込みにより、入学料減免・授業料減免及び日本学生支援機構の給付型奨学金の支給を受けることができます。

採用されるには、学力基準・家計基準を満たす必要があります。

（文部科学省ホームページ [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen)）

#### 国立高専における給付奨学金支給額・授業料減免額

	給付奨学金支給額		入学料・授業料 減免区分
	自宅通学	自宅外通学	
第Ⅰ区分	17,500円 (25,800円)	34,200円	全額免除
第Ⅱ区分	11,700円 (17,200円)	22,800円	2／3免除
第Ⅲ区分	5,900円 (8,600円)	11,400円	1／3免除
第Ⅳ区分	満額の1/4程度	満額の1/4程度	1／4免除

※カッコ内の金額は、生活保護世帯の人及び児童養護施設等から通学する人のみ適用

※入学料の減免は、編入学生のみが対象となります。

※R6.2現在。R7年度以降は多子世帯のみ減免額が全額免除になる予定です。

#### 3) 寄宿料の免除

学資負担者が死亡した場合または学生若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、寄宿料の納付が著しく困難であると認められた場合には、当該事由の発生した日の属する月の翌月から6月間の範囲内において必要と認められる期間に納付すべき当該学生に係る寄宿料の全額を免除することができます。

#### 4) 日本スポーツ振興センター（全員加入）

日本スポーツ振興センター災害給付制度とは、学校安全の普及充実を図るとともに、学校管理下\*における学生の負傷、疾病、障害または死亡に関して必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に資することを目的とした制度です。

\*学校管理下の範囲は校内での授業及び休憩時間、通常の経路や方法による通学時、学寮内、学校の教育計画に基づく課外活動です。教員が引率しない課外活動は事前に必ず届けて下さい。

#### 5) 国立高専団体学生総合補償プラン（任意加入）

この保険は、24時間365日における交通事故及びその他の傷害等にも対処できる保険制度で、加入は任意です。加入手続き及び詳細については、別途パンフレットを参照願います。

## 7. 総合研究棟

平成 15 年 3 月に竣工した建物です。1 階及び 2 階の一部が地域共同テクノセンターの一部として使用されるほかは専攻科のスペースとして使用されます。

1 階に展示ロビーがあり、研究成果等を常時展示することが可能です。

2 階に専攻科講義室、3 階及び 4 階は専攻科の研究実験室です。

6 号棟とつながるスペースにはリフレッシュ空間があり、ソファー、ミニキッチン等も設置され、講義や研究の間にくつろぐことができます。

## 8. 地域共同テクノセンター

地域共同テクノセンターは、本校と地域との連携を強化するため、次の 4 つのことを行います。

- (1) 産学官の交流及び共同研究等の産学官連携・協力事業の推進。
- (2) 地域の公的機関等との連携の下に公開講座、学校開放、各種講演会講師派遣、イベント参加などの民学官連携・協力事業の推進。
- (3) 有明広域ネットワークを活かしたアントレプレナーシップ教育支援事業の推進。
- (4) サーキットデザイン教育を軸とした半導体・集積回路設計人材育成の推進。

これらを実施することにより地域の産業振興及び地域住民の生涯学習の促進並びに本校の教育研究活動の活性化を図ることを目的としています。

センター組織

地域共同  
テクノ  
センター

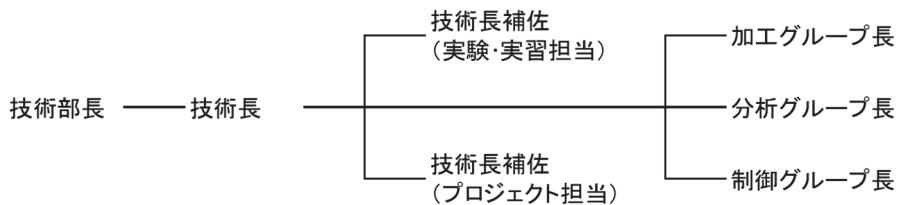
- 研究・産学連携推進室
  - 外部資金の獲得等、研究を推進するための企画・運営
  - 産学官連携・協力事業推進のための企画・運営
  - 共同研究、受託研究及び受託試験等の推進
  - 技術開発の相談
  - 技術研修会、講演会等の普及啓発活動の企画・運営
  - 産学官連携・協力事業に関する広報活動
  - 有明広域産業技術振興会との連携に関すること
- 地域教育支援室
  - 民学官連携・協力事業推進のための企画・運営
  - 出前授業、公開講座、学校開放（オープンカレッジ）等の企画、調整、実施
  - 科学技術教育組織（小中学校理科・技術家庭教員部会等）を対象とした「教員研修」及び各種講演会等への講師派遣及び調整
  - 本校の実験施設などを利用して行う「体験学習」及び実験器具の貸し出し、実験器具の製作支援に関すること
  - 民学官連携・協力事業に関する広報活動
  - 教育委員会との連携に関すること
  - その他科学技術教育支援に関すること
- 起業家工房推進室
  - 起業家工房に関する企画・運営
  - アントレプレナーシップ教育の支援に関すること
  - 地域企業と連携したアントレプレナーシップ教育の開発に関すること
- サーキットデザイン教育センター設置準備室
  - サーキットデザイン教育の普及に関すること
  - 産学連携によるサーキットデザイン教育のコンテンツ開発に関すること
  - EDA (Electronic Design Automation) ライセンスの管理及び教育機関への提供に関すること
  - サーキットデザインインストラクター育成プログラム（仮称）の導入に関すること
  - サーキットデザイン教育を通じたアントレプレナーシップ教育に関すること
  - サーキットデザイン教育センター基金（仮称）の設置に関すること
  - 新センター設置に伴う産官金学との調整に関すること
  - 次世代基盤技術教育のカリキュラム化（COMPASS5.0）半導体分野に関すること
  - その他サーキットデザイン教育センター設置に関すること

## 9. 技術部

技術部は、本校のコース等の要請に基づき、技術・技能を要する専門業務を行うことにより、本校における教育研究等の業務を支援します。

- (1) 実験・実習・演習における教育の補助及び技術指導に関すること。
- (2) 教育研究に必要な技術業務及び技術開発に関すること。
- (3) 地域社会との連携に基づく技術協力に関すること。
- (4) 技術職員の研修の企画、立案及び実施に関すること。
- (5) その他本校の業務の技術支援に関すること。

## 技術部組織



## 10. 図書館

### (1) 図書館利用上の注意

- ① 館内では常に静粛にし、他の利用者に迷惑をかけないこと。  
グループでの学習等で話し合い・議論する際は、ラーニング・コモンズ（知の集い処）を利用してください。
- ② 館内、ラーニング・コモンズ（知の集い処）、DVDルームでの飲食及び飲食物の持ち込みは、固く禁止します。
- ③ 図書館資料の貸出の際は、本人確認のため、学生証を必ず提示してください。
- ④ 紛失につながりますので、貸出した図書館資料を他の人へ転貸しないでください。
- ⑤ 図書館資料の貸出期間を守ってください。  
破損・紛失した場合は時価又は現物での弁償となります。
- ⑥ 図書館設置のパソコンは蔵書検索を始めとする、学術論文等の情報検索のための専用パソコンですので、それ以外のインターネット（Yahoo等）の利用の他、メール、ゲームの利用も固く禁止します。
- ⑦ 館内では、スマートフォン・携帯電話等の通話は、固く禁止します。
- ⑧ 開館日・閉館日については、図書館棟前または図書館入り口の掲示板のカレンダー、OPAC（蔵書検索）の開館カレンダーで確認してください。  
URL <https://libopac-c.kosen-k.go.jp/webopac47/cattab.do>

### (2) 開館時間と休館日

開館時間	月曜～金曜	8：30～20：00
	土曜	10：00～16：00
	長期休業中の月曜～金曜	8：30～17：00
休館日	日曜・祝日	
	長期休業中の土曜	
	年末・年始	
	その他図書館長が指定する日	

### (3) 貸出

#### 1) 貸出期間

##### 【通常貸出】

図書	5冊まで	14日間
雑誌	3冊まで	14日間
多読図書	5冊まで	7日間

\*雑誌の最新号、禁帶出図書、製本雑誌、視聴覚資料の貸出はしていません。

##### 【長期貸出】

夏季、冬季、春季の長期休業中は、休み明けまでの長期貸出をしています。

##### 【専攻科貸出】

研究に関連する図書の長期貸出を行っています。研究閲覧室及び書庫内の図書を、通常貸出とは別に、1人2冊まで、2月末日を期限として貸出します。

#### 2) 貸出手続き

借りたい図書・雑誌をカウンターを持ってきて、学生証を提示してください。

期限日までに必ず返却してください。

なお、本・雑誌等の延滞がある場合は貸出が出来ませんので注意してください。

### (4) 閲覧

閲覧室及び書庫内の図書や雑誌は、自由に手に取って見ることができます。

利用した図書や雑誌は、必ず元の場所へ戻してください。

閲覧室は、学習閲覧室と研究閲覧室に分かれており、次のように機能が分担されています。

#### 1) 学習閲覧室

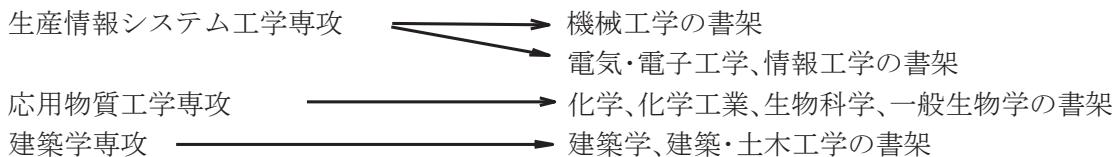
人文・社会科学関係の図書と、基礎的な自然科学関係の図書を中心に置いています。

辞書、事典などの調べものをするための参考図書コーナーも設けられています。

#### 2) 研究閲覧室

工学関係の図書を分野別に置いています。

各専攻に関連する図書は次のように配置されています。



また、事典、ハンドブックなど各専門分野に関する参考図書コーナーも設置しています。

#### 3) 新聞・雑誌・DVD コーナー

カウンター向かいに設置している新聞・雑誌・DVD コーナーの新聞・雑誌は自由に閲覧することができます。

雑誌は、最新号以外は借りることができます。

DVD を視聴したい場合は、DVD ケースを持って図書館スタッフに申し出てください。

#### 4) DVD ルーム

図書館で所蔵する AV 資料(DVD 等)を視聴することができます。

利用する時は、図書館スタッフに申し出てください。

ただし、持ち込み DVD の視聴はできません。

#### 5) 書庫

古い図書や新聞・雑誌のバックナンバー等が保管されています。

利用を希望する場合は、図書館スタッフに申し出てください。

## 6) ラーニング・コモンズ（知の集い処）

話ができる学習エリアで、4部屋設置しています。

備え付けのホワイトボードを使って、プレゼンの練習やゼミやグループでの議論などで利用できます。

利用を希望する場合は、図書館スタッフに申し出てください。

ただし、授業等が入っている場合は、利用できません。

## (5) 本の探し方

1) 読みたい本が図書館にあるか？どこに置いてあるのか？などを知りたい場合は、カウンター横に設置している、蔵書検索パソコンで調べることができます。

使い方などが分からぬ場合は、気軽に図書館スタッフに声をかけてください。

なお、前掲したように、このパソコンは蔵書検索のための専用パソコンですので、蔵書検索以外の使用を禁止します。

また、OPAC（蔵書検索）は、Webで公開していますので、どこからでも検索することができます。 URL <https://libopac-c.kosen-k.go.jp/webopac47/cattab.do>

どのような図書が出版されているかを調べたいときは、次の検索システムを使って調べることができます。

### ①国立国会図書館（NDL）サーチ（国立国会図書館）

URL <https://ndlsearch.ndl.go.jp/>

国立国会図書館では、日本国内で出版された図書を、納本制度により網羅的に収集しており、収集された図書のデータを国立国会図書館（NDL）サーチの詳細検索から検索することができます。

### ②CiNii Books（国立情報学研究所）

URL <https://ci.nii.ac.jp/books/?l=ja>

全国の大学図書館や高専図書館が所有する図書や雑誌の総合目録データベースです。

自分が読んでみたい図書がどこの大学や高専に所蔵されているかを確認することができます。

### ③Webcat plus（国立情報学研究所）

URL <http://webcatplus.nii.ac.jp/>

全国の大学図書館や国立国会図書館の所蔵目録、新刊書の書影・目次DB、電子書籍DBなど、本に関する様々な情報源を統合して、それらを本・作品・人物の軸で整理した形で提供しています。

## (6) 電子ジャーナル・データベース

インターネット経由で、学内のどこからでも学術論文が読めるサービスです。

有明高専では以下のサイトを利用できます。

詳しくは図書館スタッフにお声がけください。

### ① Science Direct（サイエンス・ダイレクト）

科学・技術・医学・社会科学の2,500タイトル以上の電子ジャーナルと39,000タイトル以上の電子ブックを搭載する世界最大のフルテキストデータベースです。

論文のフルテキストがPC上で読めます。

### ② JDreamIII

国内外の科学技術分野の雑誌、学会誌等に収録された論文情報を検索できます。

論文毎に概要（抄録）が付いており、特に外国文献については、抄録等が日本語で作成されていることが最大の特徴です。

### ③ CiNii (NII 学術情報ナビゲータ)

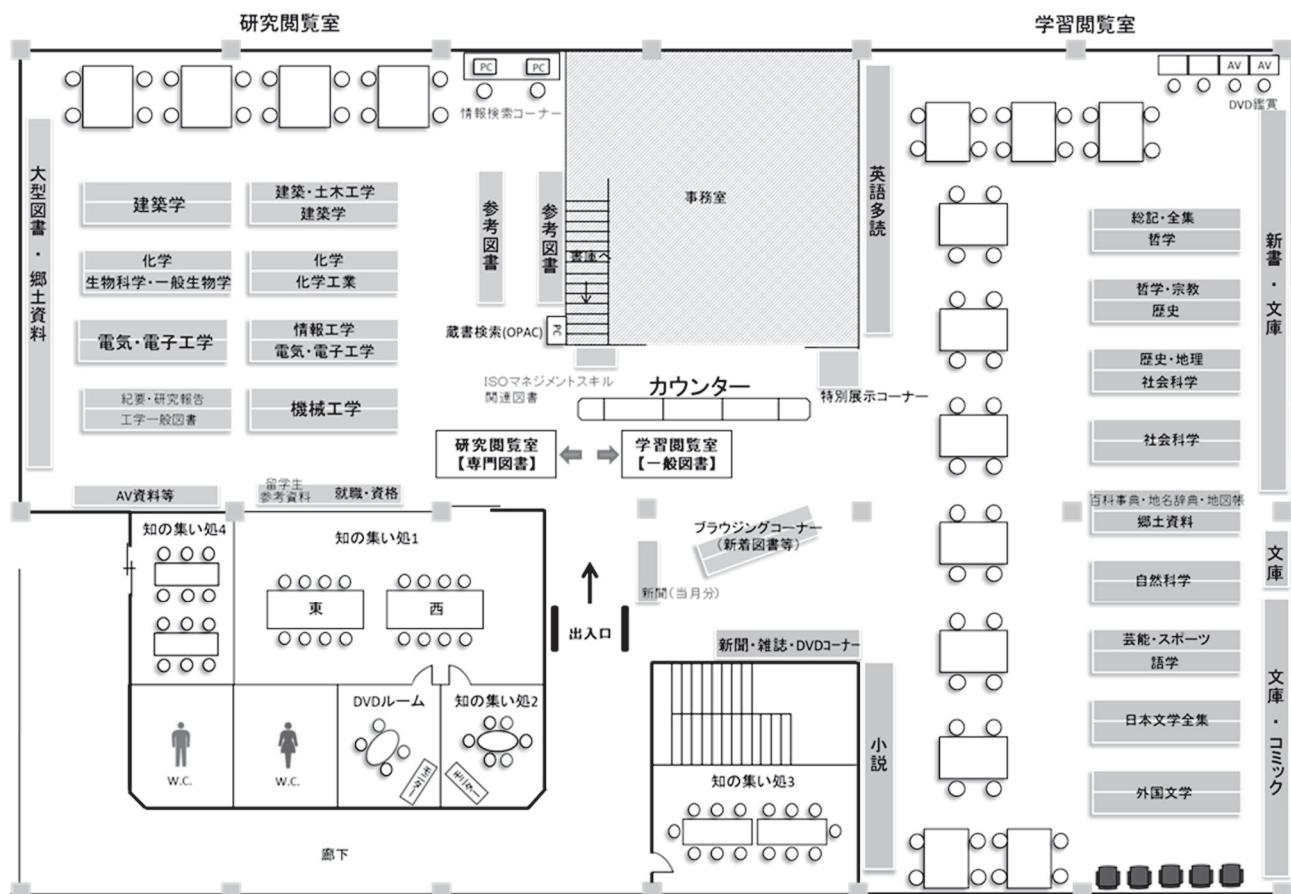
日本の学術論文を中心とした論文情報を収録・提供するデータベースサービスです。  
広く無料公開されている論文も豊富にあります。

## (7) 希望図書の申込

図書の購入のリクエストを受け付けています。

申し込む場合は、カウンターの図書購入リクエスト箱に応募用紙を入れてください。

## (8) 図書館フロアマップ



## 1 1. 総合情報センター

コンピュータは計算や通信の手段としての道具であり、データ処理・情報収集・発信など社会の広い範囲で使われています。

コンピュータをうまく利用できることが、これから技術者・研究者には必要です。

本校総合情報センターは、令和2年度より新しい教育用情報基盤システムの運用を開始しています。

演習室はもちろん、一部のサーバやネットワーク機器も更新し、校内各端末から利用できる環境を提供しています。

専攻科においても、コンピュータの利用環境が整備されています。

情報セキュリティに配慮し、ネットワークのマナーを守って、自学自習・研究に大いにコンピュータやネットワークを利用してください。

本校においては「情報セキュリティポリシー」を制定していますので、その実施手順に従い利用するよう心がけてください。

なお、総合情報センターの演習室は、授業以外の時間帯も開室しています。

### ・ 基本の開室時間

平日 8時30分～19時50分

土曜日 10時～15時50分（図書館開館時）

※都合により開室時間が変更になることがあります。

また、総合情報センターでは、教育用コンピュータシステムや校内 LAN システム等のネットワークに関する情報を、電子メールや Web ページ等で提供する場合があります。

学校の電子メールは日常的に確認することを強く推奨します。

総合情報センターWeb サイト

<https://www.cc.ariake-nct.ac.jp/>

## 1 2. 福利施設（修己館）

修己館（888m<sup>2</sup>）には、1階に食堂、売店、保健室、カウンセリング室、学生相談室、2階には学生会室、音楽鑑賞室、学生サポートルーム等の諸室を設けています。

## 1 3. 後援会

後援会は、有明工業高等専門学校の教育事業を援助し、学生の勉学環境の向上と学校の発展に寄与することを目的として、学生の保護者をもって組織されている教育後援団体です。

本会の事業としては、本校教育事業の運営に必要な助成、学生の学習及び課外活動の助成、学生的福利厚生に必要な助成、研究会、講習会等の開催及び研究の助成等を行っています。

専攻科生に対しては、研究発表のときの旅費補助等について助成を行っています。

## 14. 有明工業高等専門学校学則

### 第1章 本校の目的

第1条 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

### 第2章 修業年限、学年、学期、休業日及び授業終始の時刻

第2条 修業年限は、5年とする。

第3条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第4条 学年を分けて、次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から3月31日まで

第5条 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長はこれらの休業日を授業日に振り替えることがある。

- (1) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (2) 日曜日及び土曜日
- (3) 夏季休業
- (4) 冬季休業
- (5) 学年末休業

2 前項に規定する休業日のほか、臨時の休業日は、校長がそのつど定める。

第6条 授業終始の時刻は、校長が別に定める。

### 第3章 学科、系、コース、学級数、入学定員及び教職員組織

第7条 本校に創造工学科を置く。

2 前項に規定する学科に、環境・エネルギー工学系及び人間・福祉工学系の2系を置き、各系に次の各コースを置き教育上の目的を定める。

(1) 環境・エネルギー工学系

- ア エネルギーコース
  - (ア) エネルギー関連工学に関する基礎学力及び基礎技術力を持つ技術者の育成
  - (イ) エネルギーの発生・変換に関する知識と技術を駆使し、持続可能な社会を築くために貢献できる実践的技術者の育成
  - (ウ) エネルギー生産と消費の現状に関する知識を身に付け、エネルギー問題などの世界的社会ニーズに対応できる技術者の育成

イ 応用化学コース

- (ア) 応用化学に関する基礎学力及び基礎技術力を持つ技術者の育成
- (イ) 自然環境の諸課題に対する化学の役割を認識し、これらの解決に貢献できる実践的技術者の育成
- (ウ) 化学に関連する幅広い工学基礎知識を身に付け、環境問題などの地球規模の社会ニーズに対応できる技術者の育成

ウ 環境生命コース

- (ア) 環境工学や生命工学に関する基礎学力及び基礎技術力を持つ技術者の育成
- (イ) 生体分子及び生命現象を理解し、その知識を利用することで様々な地球環境問題に貢献できる実践的技術者の育成
- (ウ) 環境や生命に関連する幅広い工学基礎知識を身に付け、食糧問題などの多様化する社会ニーズに対応できる技術者の育成

(2) 人間・福祉工学系

ア メカニクスコース

- (ア) 機械工学に関する基礎学力及び基礎技術力を持つ技術者の育成

- (イ) 人間社会と知能機械の共存による福祉社会の実現を認識し、インテリジェントな機械技術を駆使して社会問題に貢献できる実践的技術者の育成
- (ウ) 機械工学に関連する福祉工学やエレクトロニクスの基礎知識を身に付け、高齢化社会問題などの地域社会ニーズに対応できる技術者の育成

イ 情報システムコース

- (ア) 情報システムに関する基礎学力及び基礎技術力を持つ技術者の育成
- (イ) 情報システムの構築を通して人々の生活の質の向上に貢献できる実践的技術者の育成
- (ウ) 情報システムとその周辺分野の知識を身に付け、人間社会の情報通信技術ニーズに対応できる技術者の育成

ウ 建築コース

- (ア) 建築に関する基礎学力及び基礎技術力を持つ技術者の育成
- (イ) 建築学と人間社会の関連を認識し、安全で、豊かで、魅力的な人々の生活環境を創造することに貢献できる実践的技術者の育成
- (ウ) 建築学と関連工学分野の知識を身に付け、都市問題などの地域社会ニーズに対応できる技術者の育成

3 学科の学級数及び入学定員は次のとおりとする。

	学級数	入学定員
創造工学科	5	200人

第8条 本校に、校長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及び技術職員を置く。

2 職員の職務は、学校教育法その他法令の定めるところによる。

第9条 本校に、教務主事、学生主事及び寮務主事を置く。

2 教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関するこを掌理する。

3 学生主事は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関するこ（寮務主事の所掌に属するものを除く。）を掌理する。

4 寮務主事は、校長の命を受け、寄宿舎における学生の厚生補導に関するこを掌理する。

第10条 本校に庶務、会計及び学生の厚生補導に関する事務を処理するため、事務部を置く。

第10条の2 本校の教育研究に係る技術支援業務を行うため、技術部を置く。

第11条 前3条に規定するもののほか、本校の内部組織は、別に定めるところによる。

#### 第4章 教育課程等

第12条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第13条 教育課程は、授業科目及び特別活動により編成するものとする。

2 授業科目及びその単位数は、一般科目にあっては、別表第1、専門科目にあっては、別表第2のとおりとする。

3 特別活動は、第1学年から第3学年までの各学年30単位時間計90単位時間実施するものとする。

第13条の2 各授業科目の単位数は、1単位について30時間の履修を基本とする。

2 前項の規定にかかわらず、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成し、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の各号の基準による授業科目を設けることが出来る。

- 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業と15時間から30時間までの授業時間外の学修をもって1単位とする。
- 二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業と15時間までの授業時間外の学修をもって1単位とする。

3 前項の規定により設置される授業科目の単位数の合計数は、60単位を超えないものとする。

4 第1項から第3項の規定にかかわらず、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第13条の3 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校において履修した授業科目につ

いて修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本校における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

第13条の4 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修を本校における授業科目の履修とみなし、別に定めるところにより、単位の修得を認定することができる。

2 前項により認定することができる単位数は、前条により修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

3 前2項に関し必要な事項は別に定める。

第13条の5 校長は、文部科学大臣が定めるところにより、授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

2 校長は、授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

3 校長は、文部科学大臣が定めるところにより、授業の一部を、校舎及び付属施設以外の場所で行わせることができる。

4 前3項の授業の方法により修得する単位数は 60 単位を超えないものとし、必要な事項は別に定める。

第14条 各学年の課程の修了又は卒業を認めるにあたっては学生の平素の成績を評価して行うものとする。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

第15条 前条の認定の結果、原学年に留められた者の単位認定及び科目履修の取扱いは別に定める。

## 第5章 入学、転コース、休学、退学、転学、留学及び卒業

第16条 入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 中学校を卒業した者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における 9 年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則（昭和四十一年文部省令第三十六号）により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他相当年齢に達し、本校が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第17条 校長は、入学志望者について、学力検査の成績、出身学校の長から送付された調査書その他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行う。

2 校長は、前項の規定によるほか、入学定員の一部について出身中学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し、出身中学校長から送付された調査書、推薦書等を主な資料として、入学者の選抜を行うことができる。

3 校長は、前2項の選抜の結果に基づき、第 29 条に規定する入学料を納付した者に対して入学を許可する。ただし、入学料免除又は入学料徴収猶予の申請書を受理された者にあっては、この限りではない。

第18条 第1学年の途中又は第2学年以上に入学を希望する者があるときは、校長は、その者が相当年齢に達し、当該学年に在学する者と同等以上の学力があると認めた場合に限り、前条の規定に準じて、相当学年に入学を許可することがある。

第18条の2 他の高等専門学校から転学を希望する者があるときは、校長は、教育上支障がない場合には、転学を許可することがある。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

第19条 入学を許可された者は、所定の期日までに保護者等と連署した誓約書及び校長が定めた書類を提出しなければならない。

2 前項の手続を終了しない者があるときは、校長は、その入学の許可を取り消すことがある。

第19条の2 学生は、第2学年後期から第7条第2項に定めるいずれかのコースに所属するものとする。

第20条 転コースを希望する者があるときは、校長は選考の上、第4学年からの転コースを許可することがある。

第21条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により3ヶ月以上継続して修学することができないときは、校長の許可を受けて、休学することができる。

第22条 休学の期間は1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、2年を限度として休学期間の延長を認めることがある。

2 休学期間は、通算して3年を超えることができない。

第23条 休学した者は、休学の事由がなくなったときは、校長の許可を受けて、復学することができる。

第24条 学生に伝染病その他の疾病があるときは、校長は、出席停止を命ずることがある。

第25条 学生は、疾病その他やむを得ない事由により退学しようとするときは、校長の許可を受けて、退学することができる。

2 前項の規定により退学した者で再入学を希望する者があるときは、校長は、選考の上相当学年に入学を許可することがある。

第26条 他の学校に入学、転学又は編入学を志望しようとする者は、校長の許可を受けなければならない。

第26条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が外国の高等学校又は大学に留学することを許可することができる。

2 校長は、前項の規定により留学することを許可された学生について、外国の高等学校又は大学における履修を本校における履修とみなし、60単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。

3 前項により認定することができる単位数は、第13条の3及び第13条の4により修得したものとみなし、又は認定する単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 校長は、第2項の規定により単位の修得を認定された学生について、学年の途中においても、各学年の課程の修了又は卒業を認めることができる。

5 前4項に関し必要な事項は、別に定める。

第27条 全学年の課程を修了した者には、校長は、所定の卒業証書を授与する。

2 卒業した者は、準学士と称することができる。

## 第6章 入学検定料、入学料、授業料及び寄宿料

第28条 入学(編入学、転学又は再入学を含む。)を志願する者から徴収する検定料の額及び徴収方法等は、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則(平成16年4月1日独立行政法人国立高等専門学校機構規則第35号。以下「高専機構規則」という。)の定めるところによるものとする。

第29条 入学を許可されることになった者から徴収する入学料の額及び徴収方法等は、高専機構規則の定めるところによるものとする。

第30条 授業料の額及び徴収方法等は、高専機構規則の定めるところによるものとする。

第31条 学年の中途において入学した者が前期又は後期において納付する授業料の額は、授業料の年額の1/2分の1に相当する額(その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。)に入学の日の属する月から次の納付の時期前までの月数を乗じて得た額とし、入学の日の属する月の末日までに納付するものとする。

第32条 学年の中途で退学する者は、退学する日の属する時期が前期であるときは、授業料の年額の1/2分の1に相当する額(その額に10円未満の端数があるときは、これを切り上げるものとする。)の授業料を、退学する日の属する時期が後期であるときは授業料の年額に相当する額の授業料をそれぞれ納付するものとする。

第33条 寄宿舎に入舎している学生から徴収する寄宿料の額及び徴収方法等は、高専機構規則の定めるところによるものとする。

第34条 入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者が死亡し、又は風水害等の災害を受けた場合その他やむを得ない事由により入学料の納付が著しく困難であると認められる場合には、入学料の全額若しくは半額を免除又はその徴収を猶予することができる。

2 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合又は休学、死亡その他

やむを得ない事情があると認められる場合には、授業料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。

3 風水害等の災害を受けたことにより、寄宿料の納付が困難であると認められる場合には、寄宿料の全部を免除することがある。

4 前3項に關し必要な事項は、別に定める。

第35条 納付した入学検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、返付しない。

2 前項の規定にかかわらず、第30条の規定により授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合には、納付した者の申し出により当該授業料相当額を、また、前期分授業料徴収の際後期分授業料を併せて納付した者が、後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合には、後期分授業料に相当する額を返付するものとする。

## 第7章 学生準則及び賞罰

第36条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める学生準則を遵守しなければならない。

第37条 学生として表彰に値する行為があるときには、表彰することがある。

第38条 教育上必要があるときには、学生に退学、停学、訓告の懲戒を加えることがある。ただし、退学は次の各号の一に該当する者について行うものとする。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成績の見込みがないと認められる者
- (3) 正當の理由がなくて出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第39条 次の各号の一に該当する者は、校長がこれを除籍する。

- (1) 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者
- (2) 第22条に規定する休学期間を超えてなお修学できない者
- (3) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (4) 第17条第3項に規定する入学料免除又は入学料徴収猶予の申請書を受理され、免除を不許可とされた者、半額免除の許可をされた者、徴収猶予を許可された者及び徴収猶予を不許可となった者で、所定の期日までに入学料を納付しない者

## 第8章 専攻科

第40条 本校に専攻科を置く。

第41条 専攻科は高等専門学校における教育の基盤の上に立ち、精深な程度において工業に関する高度な専門知識及び技術を教授し、もって広く産業の発展に寄与する実践的かつ創造的な技術者の育成を目的とする。

第42条 専攻科に次の専攻を置き、教育上の目的を定める。

- (1) 生産情報システム工学専攻
  - ①高度科学技術社会、国際的なエネルギー問題、環境問題に対応できる論理的思考能力と解決能力を備えた実践的技術者の育成
  - ②準学士課程での機械、電気、電子情報工学の基礎的な知識と技術を基に、より高度に融合された機械・電気・電子情報分野の幅広い専門科目を修得した学際性を備えた実践的技術者の育成
  - ③高い倫理観を持ち、幅広い視野と国際性を備えた実践的技術者の育成
- (2) 応用物質工学専攻
  - ①化学技術やバイオテクノロジーの進展に対応しうる知識と技術をもち、これを化成品、材料、食品、医薬品などの開発、製造などに展開する能力を有する実践的技術者の育成
  - ②基礎的・専門的学力と学際領域にわたる幅広い知識を活用して、環境に配慮したものづくりができる実践的技術者の育成
  - ③工業生産活動におけるニーズとシーズを的確に捉える能力を持ち、国際性を備えた実践的技術者の育成
- (3) 建築学専攻
  - ①計画・環境系あるいは構造・生産系のいずれかに重点を置いた高度な実践的技術を有する人材の育成

- ②建築界における諸問題を捉え、解決に導くための論理的思考能力や実践的技術センスを有する人材の育成  
③建築分野のみならず、建築分野以外の領域にまたがる課題に対しても対応できる資質を有する人材の育成
- 2 各専攻の入学定員は次のとおりとする。

専攻	入学定員
生産情報システム工学専攻	12名
応用物質工学専攻	4名
建築学専攻	4名

第42条の2 専攻科は、大学と連携し、それぞれ強みを持つ教育資源を有効に活用しつつ、教育内容の高度化を図ることを目的として連携教育プログラムを実施する。

- 2 専攻科における以下の専攻に、次の連携教育プログラムを設置する。

専攻名	プログラム名	連携大学
生産情報システム工学専攻	九大工学部・九州沖縄9高専連携教育プログラム	九州大学
応用物質工学専攻		

- 3 前項の連携教育プログラムは、当該プログラムが設置される専攻の入学定員の範囲内で実施する。

第43条 専攻科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等専門学校を卒業した者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校を含む。）の専攻科の課程を修了した者のうち学校教育法第58条の2の規定により大学に編入学することができるもの
- (4) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法(昭和22年法律第26号)第132条の規定により、大学に編入学することができるもの
- (5) 外国において学校教育における14年の課程を修了した者
- (6) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
- (7) 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けされる教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (8) その他、本校専攻科が高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

第44条 校長は入学志願者に対して、別に定めるところにより選考の上、入学を許可する。

第45条 専攻科の修業年限は2年とする。ただし、4年を超えて在学することはできない。

第46条 専攻科学生の休学期間は1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1年を限度として休学の延長を認めることができる。

- 2 休学期間は通算して2年を超えることができない。  
3 休学期間は前条に定める修業年限及び在学期間に算入しない。

第47条 開設する授業科目及びその単位数は別表第3のとおりとする。

- 2 履修方法については別に定めるところによる。

第48条 専攻科に2年以上在学し、専攻科に関する授業科目を修得し、所定の修了要件を満たした者については修了を認定する。

- 2 校長は修了を認定した者に対して、所定の修了証書を授与する。  
3 専攻科における単位の修得及び専攻科の修了要件については、別に定める。

第49条 専攻科学生については、第3条から第6条、第12条、第13条の3、第13条の4、第13条の5、第19条、第21条、第23条から第25条、第26条の2第1項及び第5項、第28条から第39条の規定を準用する。この場合において、第13条の3第1項中「他の高等専門学校において」とあるのは「他の高等専門学校の専攻科において」と、「60単位」とあるのは「30単位」と、第13条の4第1

項中「大学における学修その他文部科学大臣が別に定める学修」とあるのは「大学における学修」と、第13条の4第2項中「60単位」とあるのは「30単位」と、第13条の5第4項中「60単位」とあるのは「30単位」と、第26条の2第1項中「外国の高等学校又は大学」とあるのは「外国の大学」と、第39条第2項中「第22条」とあるのは「第46条」と読み替えるものとする。

第50条 本章に定めるもののほか、専攻科に関する必要な事項は別に定める。

## 第9章 寄宿舎

第51条 本校に寄宿舎を設ける。

2 寄宿舎の運営その他必要な事項は、別に定める。

## 第10章 研究生、聴講生、科目等履修生及び特別聴講学生及び特別の課程履修生

第52条 本校において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本校の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

第53条 本校において開設する授業科目のうち、特定の科目について聴講を志願する者があるときは、本校の教育に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

第53条の2 本校において開設する授業科目のうち、1科目又は複数科目の履修を志願する者があるときは、本校の教育に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 前項により授業科目を履修した者には、単位の修得を認定することができる。

第53条の3 学校間単位互換に基づいて、本校が開設する授業科目のうち、特定の科目について聴講を志願する者があるときは、本校の教育に支障のない場合に限り、選考の上、特別聴講学生として入学を許可することができる。

第53条の4 本校において編成する特別の課程について履修を志願する者があるときは、本校の教育に支障のない場合に限り、選考の上、特別の課程履修生として入学を許可することがある。

2 前項により特別の課程を履修した者には、単位の修得を認定することができる。

第54条 研究生、聴講生、科目等履修生及び特別聴講学生生及び特別の課程履修生に関し必要な事項は、別に定める。

## 第11章 外国人留学生

第55条 外国人で、高等専門学校において教育を受ける目的をもって入国し、本校に入学を志願する者があるときは、選考のうえ、外国人留学生として第3学年に入学を許可することができる。

第56条 外国人留学生は、定員外とすることができます。

第57条 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

## 第12章 公開講座

第58条 本校に、公開講座を開設することがある。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この学則は、昭和38年4月1日から施行する。

### 省 略

### 附 則

この学則は、令和3年3月11日から施行し、令和3年3月1日から適用する。

### 附 則

1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。

2 この学則施行の日において、令和2年度以前に入学した専攻科学生に係る教育課程については、改正後の別表3の規定にかかわらず、なお従前の例による。

### 附 則

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

### 附 則

この学則は、令和5年4月1日から施行する。

## 15. 専攻科 年間行事（令和6年度）

※今後変更となる可能性があります。

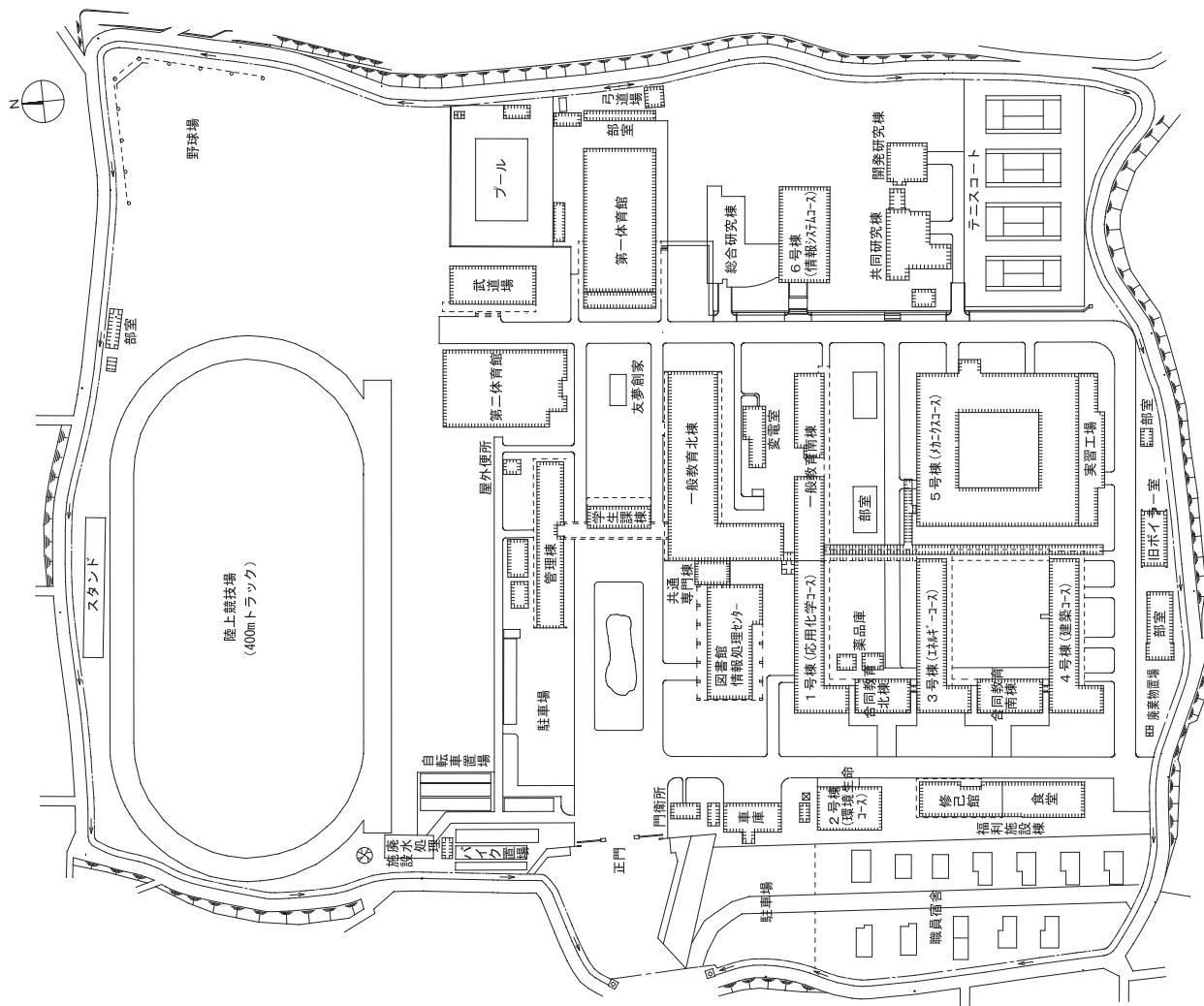
入学式	4月 4日
新入生オリエンテーション	4月 4日
始業式・学位授与申請説明会	4月 5日
授業開始	4月 8日
前期選択科目履修登録手続き期限	4月 12日
定期健康診断	4月 12日
前期選択科目受講辞退手続き期限	4月 30日
クラスマッチ	5月 23日
学位授与申請【履修計画書等の提出】（2年）	6月初旬（→大学改革支援・学位授与機構）
前期定期試験	7月下旬～8月上旬（最終講義の時間）
専攻科懇談会	8月 2日
夏季休業開始	8月 10日
特別実習（1年）	8月中旬～9月
地域協働特論集中講義（前期）	9月上旬～下旬（未定）
夏季休業終了	9月 29日
後期授業開始	10月 1日
後期選択科目履修登録手続き期限	9月 30日
後期選択科目受講辞退手続き期限	10月 31日
就職・進学活動キックオフミーティング	10月中旬～11月中旬（未定）
クラスマッチ	12月 6日
地域協働特論集中講義（後期）	12月下旬～1月初旬（未定）
冬季休業	12月 26日～1月 7日
特別研究Ⅰ、Ⅱ発表会	日程未定（専攻・系により異なる）
特別研究Ⅱ論文提出	日程未定（専攻・系により異なる）
後期定期試験	2月上旬（最終講義の時間）
学位授与申請【成果の要旨等の提出】（2年）	2月上旬（→大学改革支援・学位授与機構）
修了式	3月 14日（本科卒業式と合同）

## 16. 専攻科入学生・修了生一覧

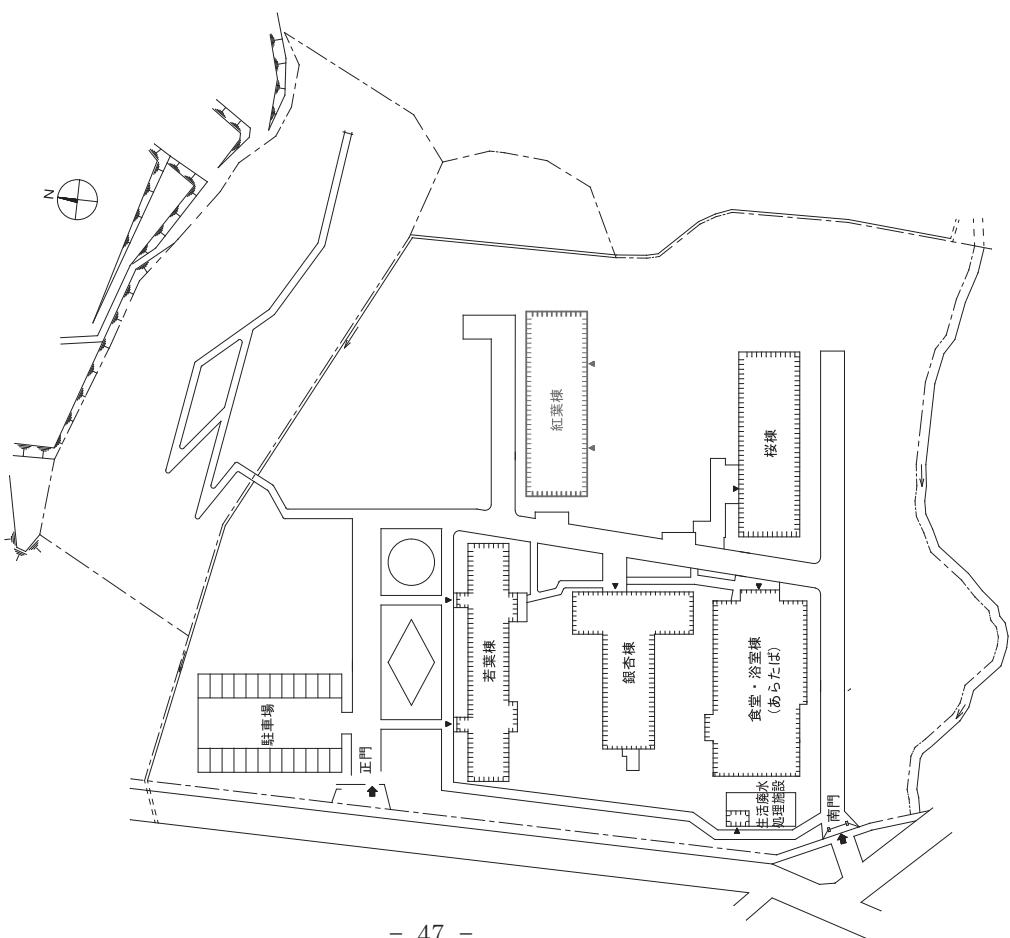
	生産情報システム工学専攻						応用物質工学専攻		建築学専攻		計	
	電気系		機械系		電子情報系							
	入学者	修了者	入学者	修了者	入学者	修了者	入学者	修了者	入学者	修了者	入学者	修了者
平成13年度	5		5		4		6 (4)		5 (2)		25 (6)	0
平成14年度	4	5	4	5	4	4	5 (1)	4 (2)	5 (5)	5 (2)	22 (6)	23 (4)
平成15年度	3	4	5	4	4	3	6 (1)	4 (1)	4 (3)	3 (3)	22 (4)	18 (4)
平成16年度	6	3	7	5	3	4	7 (3)	5	6 (1)	2 (2)	29 (4)	19 (2)
平成17年度	5	6	4	7	2	3	5 (1)	6 (3)	8 (3)	5 (1)	24 (4)	27 (4)
平成18年度	6	5	4	3	5	2	4 (3)	5 (1)	5 (2)	8 (3)	24 (5)	23 (4)
平成19年度	5	6	10	3	8 (2)	5	7 (5)	4 (3)	8 (4)	4 (2)	38 (11)	22 (5)
平成20年度	5	5	9	10	7 (1)	7 (2)	10 (5)	6 (4)	6 (1)	5 (2)	37 (7)	33 (8)
平成21年度	5	5	7	10	6 (1)	7 (1)	6 (3)	8 (4)	7 (3)	7 (1)	31 (7)	37 (6)
平成22年度	5	5	7	7	6	6 (1)	5 (2)	6 (2)	4	7 (3)	27 (2)	31 (6)
平成23年度	5	5	7	7	7	5	7 (2)	5 (2)	6 (3)	3	32 (5)	25 (2)
平成24年度	4	5	7	8	9 (1)	6	7 (3)	5 (2)	5 (1)	5 (2)	32 (5)	29 (4)
平成25年度	8	4	3	7	2	10 (1)	4	7 (3)	3 (1)	5 (1)	20 (1)	33 (5)
平成26年度	6	8	5	2	6	2	6 (1)	4	6 (3)	2	29 (4)	18 (0)
平成27年度	4	6	9 (1)	5	9	6	7 (1)	6 (1)	3 (2)	5 (2)	32 (4)	28 (3)
平成28年度	6	4	5	9	8	9	5	7 (1)	5 (1)	3 (2)	29 (1)	32 (3)
平成29年度	5	6	5	5	9	8	5	5	2	5 (1)	26	29 (1)
平成30年度	6	5	4	5	5	9	7 (1)	5	9 (4)	2	31 (5)	26
平成31年度 (令和元年度)	5 (1)	6	5	4	10	5	7 (2)	6 (1)	7 (2)	9 (4)	34 (5)	30 (5)
令和2年度	5	6 (1)	3	5	9	9	3 (2)	8 (2)	7 (3)	7 (2)	27 (5)	35 (5)
令和3年度	5 (1)	5	7	3	6	9	5 (2)	3 (2)	7 (3)	7 (3)	30 (6)	27 (5)
令和4年度	6	4 (1)	3	7	8	6	6 (2)	5 (2)	8 (4)	7 (3)	31 (6)	29 (6)
令和5年度	5	7	5	3	7	8	4 (4)	6 (2)	8 (4)	8 (4)	29 (8)	32 (6)
令和6年度	5		5 (2)		6 (4)		5 (2)		4 (1)		25 (9)	
計	124 (2)	115 (2)	135 (3)	124 (0)	150 (9)	133 (5)	139 (50)	120 (38)	138 (56)	114 (43)	686 (120)	606 (88)

\* ( )書きは女子で内数

## 17. 学校配置図



校舎地区



寄宿舎地区







独立行政法人 国立高等専門学校機構  
有明工業高等専門学校  
〒836-8585  
福岡県大牟田市東萩尾町150  
TEL: 0944-53-8621  
FAX: 0944-53-8862